



令和8年度

保育園・認定に登ります。

入園ご案内

昭和町役場 子育て支援課



目 次

保育園・認定こども園入園について	• •	P1
入園手続きの流れ(令和8年度4月)	• •	P4
必要書類について	• •	P5
保育料・副食費について	• •	P6
昭和町内保育園・認定こども園等入園基準	• •	P8
施設等利用給付認定について	• •	P9
その他のサービス	• •	P10
昭和町内こども園・保育園・小規模保育施設の紹介	• •	P11
町内保育園・認定こども園位置図	• •	P32

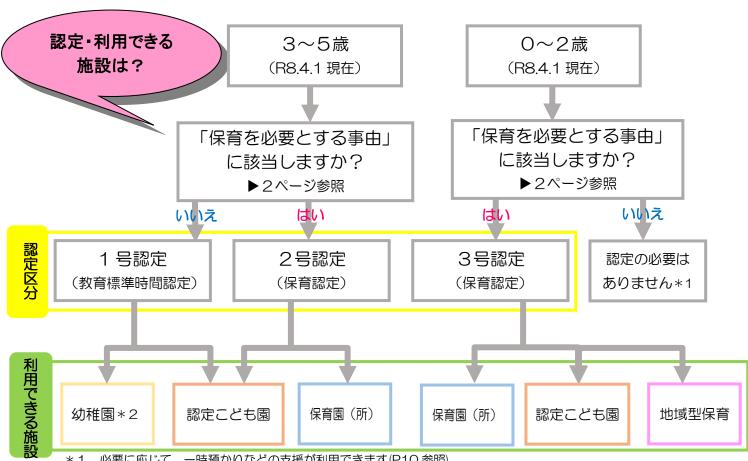
【お問い合わせ先】

昭和町役場子育て支援課 児童家庭係

TEL 055-267-5255(直通)

HP http://www.town.showa-yamanashi.jp/

保育園・認定こども園等入園について



- 必要に応じて、一時預かりなどの支援が利用できます(P10 参照)
- *2 新制度に移行しない幼稚園もあります。その場合は施設等利用給付認定(P9 参照)になります

幼稚園

幼児教育を提供する 施設です。

認定区分は、1号 認定になり、保護者 の就労の有無にかか わらず利用すること ができます。

昭和町には該当施設 はありませんが、他 市町村の園に多くの 児童が通っています。

認定こども園

幼児教育と保育の両 方を提供し、また地 域における子育て支 援事業を行なう施設 です。

昭和町には、現在認 可幼稚園と認可保育 所が連携する私立幼 保連携型の園が5園 あります。

保育園(所)

両親が働いていたり、 病気の状態にあるなど の理由により、日常保 育することができない 場合に、保護者に代わ って児童を保育する児 童福祉施設です。

昭和町には、現在私立 保育園が3園あります。

小規模保育施設 (地域型保育)

小規模保育は、少人 数(6人から19人) で、規模の特性を生か した0歳から2歳まで の保育を実施する施設 です。

昭和町には、2園の 私立小規模保育施設が あります。

支給認定とは

認定区分には1号・2号・3号の区分があります。

1号は3歳以上からの区分となり、教育標準時間認定となります。利用できる施設は幼稚園や認定こども園の幼稚園部分となります。保育の必要性はありませんので就労の有無に関わらず入園することが出来ます。

2号は同じく3歳以上からの区分となりますが、保育標準時間・保育短時間に分類されます。保育標準時間は最長11時間、保育短時間は最長8時間の保育が可能です。保育標準時間認定となるのは月に120時間以上の就労等がある場合です。保育短時間認定は月に48時間以上119時間以下の就労等がある場合です。

利用できる施設は保育園や認定こども園の保育園部分となります。保育の必要性がありますので園に預けるためには就労等の理由が必要となります。

3号は0歳から2歳までの区分となり、2号と同じく、保育標準時間・保育短時間に分類されます。時間や利用できる施設については2号と同様です。やはり保育の必要性がありますので、園に預けるための理由が必要です。

<u>1号は園との直接契約になりますので、申込方法や期日については直接</u> 園に問い合わせをお願いします。

入園基準

2号・3号の申請をされる場合には以下のような基準があります。 児童・保護者の住所が昭和町にあり、児童の保護者(両親又は現に児童の面倒をみている者)のいずれもが次のどれかの事情にあり児童の保育ができない場合に限ります。

また、4月の時点では育児休業中であっても5月中に復帰される場合は4月からの申込ができます。

1	居宅外で仕事をしている(月48時間以上)	居宅外労働
2	居宅内で自営業や内職など児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている	居宅内労働
3	出産前3ヶ月、出産後3ヶ月以内	出産・妊娠
4	保護者が病気、負傷、心身に障がいがある	保護者の疾病・ 障がい
5	保護者が病人や心身に障がいのある人を常時看護している	病人の看護等
6	まだ就労先が決まっていないが、就労にむけて活動を行っている	求職• 就労活動中
7	その他、これらの基準に類する状態にある	その他

ご不明な点等のお問合せは、下記へお願いします。 昭和町役場子育て支援課児童家庭係保育担当 La 267-5255(直通)



保育実施期間

最長で小学校就学前までです。ただし、毎年入園基準の事実確認を行い、入園基準に該当しなくなった場合は、期間内であっても退園していただくことがあります。事実確認には、就労証明書等(保育ができない事実を確認できるもの)を、その都度提出していただきます。また、入園基準によっては、入園承諾の際に、予め保育の実施期間を限定させていただく場合もあります。

広域入所

多様化する保育需要への対応の一環として、昭和町以外の市町村にある園へ入園(広域入所)することも可能です。ただし、入園については、希望する園が受入れ可能な場合にのみとなります。

なお、広域入所でも手続きは<u>昭和町にておこないます</u>。 保育料についても、昭和町の基準で算定し保育料の決定をおこないます。

入園選考

入園を希望する保育園・認定こども園等は、保護者が自由に選択することができます。しかし、保育園には必要保育士数や施設の規模等により受け入れできる児童数に限りがあります。子育て支援課と各保育園等との協議により「保育園・認定こども園入所基準表」による選考を行い、入所指数が高い(保育の必要度が高い)順に入園を決定していきます。

なお、広域入所の場合は、園が在所する各市町村における選考及び 手続きの関係上、通知及び連絡が遅くなることがありますのでご了 承ください。

年度途中入園

4月以降の入園を希望される場合、下記の流れにて受付をいたします。定員の状況により、希望にそえない場合もあります。 また、町外の園を希望される方も手続きは昭和町でおこないます。 在園市町村の受付日程に間に合うように提出をお願いします。

保護者が保育園・ 認定こども園等に 入園可能かどうか 直接確認 子育て支援課に申込み

※希望月の2か月前から受付をしています

入園審査

- 支給認定決定通知
- 入所承諾書
- 保育料決定通知書

入園手続きの流れ(令和8年度4月)

1号認定の場合(幼稚園、認定こども園等)

施設へ直接申込を行う

希望の施設に直接申込になります。 申込書類・受付日程等は、希望する施設に 直接お問い合わせください。

内定をもらう

希望する施設から、利用できるかどうか直接 連絡があります。

定員超過などの場合は面接などの選考があります。

町に認定の申請書を提出する

施設を通じて、町に認定の申請書を提出します。施設の指示に従い手続きしてください。

※新制度に移行しない幼稚園を利用する場合は認定 を受ける必要はありません。P9 参照

認定決定の通知発送

令和8年3月末子育て支援課より発送。

- ※副食費免除の対象者の方は同時に通知があります。
- ※新2号・新3号を利用される方は、別途申請をお願いいたします。 P9ページ参照

2・3号認定の場合 (<u>保育園、認定こども園、小</u>規模保育園等)

申請書を受け取る

案内配布日程 令和7年10月1日(水)頃~ **場所** 町内保育園等•子育て支援課

申し込みをする

一斉受付日程 令和7年11月12日(水)13日(木)

場所 第一希望の園に提出(町内園希望者) 時間 12時~18時

> ※時間内に間に合わない場合は、 事前に園に連絡してください。

※他市区町村の園を希望の方は、必要書類や申込締切日等について在園市町村に事前に確認のうえ、 申込締切日の1週間前までに、子育て支援課へ提出

町が利用調整(選考)をおこなう

保育の必要性を踏まえ、町が入園審査・利用調整を おこないます。

内定通知を発送

令和8年1月下旬~2月中に子育て支援課より発送

決定通知を発送

令和8年3月末 入所承諾書・保育料決定通知書 支給認定通知が発送されます。

※副食費免除の対象者の方は同時に通知があります。

入 園

- 内定後、施設から説明会などのお知らせがあると思いますので、 入園準備を進めてください。
- 事情により、申し込んだ園、もしくは決定した園を 辞退される場合は速やかに子育て支援課までご連絡ください。



入園申込みに必要な書類(2・3号)

- ●施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼施設利用申込書 (※児童1人につき1枚必要です。)
- ●父母の就労証明書等必要な書類 ※下記チェックリストをご活用ください。 (※兄弟姉妹同時入所の場合は、コピーの上、原本を下の子のものとしてください。)
- ●父母以外の同居家族全員(65 歳未満)の就労証明書等

١	昭和町	新規ス	園提出書類チェックリスト

	入所基準	提出書類	父	母
	◎会社、団体等で勤務の場合	就労証明書		
	◎自営業中心者の場合 (農業中心者以外)	①就労証明書 ②スケジュール表 ③営業許可書または確定申告書(青色申告決算書または収支内訳書)の写し 青色申告決算書または収支内訳書は、事業所の情報(中心者氏名・事業所在地・屋号等)、 給料賃金(専従者給与)の内訳の掲載のあるページを提出ください ※③が提出できない場合は、 ①本人が業務を行っていることがわかる書類(店舗の広告、チラシなど) ②売り上げや収支が分かる書類(請求書、伝票、契約書など) 屋号・個人名などが確認できるものを①②どちらも提出してください。		
保護者の就労 (育児休業中 含)	◎自営業協力者の場合 (雇い主:3親等以内の親族) ※中心者が親族でない場合は、上記の「会社、団体等で勤務の場合」になります	①就労証明書 ②雇い主の確定申告書(青色申告決算書または収支内訳書)の写しまたは協力者の源泉徴収票(屋号のわかるもの) 青色申告決算書または収支内訳書は、事業所の情報(中心者氏名・事業所在地・屋号等)、給料賃金(専従者給与)の内訳の掲載のあるページを提出ください。 ※協力者に給与賃金が支払われていることが確認できるもののみ有効とします ※②が提出できない場合は ①給与の支払い状況を証明するもの(給与明細、代表が証明する給与支払い証明書等) ②従事する業務内容がわかるもの(店舗の広告、事業内容がわかるもの等)上記を確認できるものを ①②どちらも提出してください。		
	◎内職の場合 ※労働者として会社の勤務を自宅でしている場合は上記「会社、団体等で勤務の場合」になります ※会社から業務を請負で働いている場合は上記「自営業中心者の場合」になります	①就労証明書 ②スケジュール表		
	◎新規開業の場合	①就労証明書 ②スケジュール表 ③開業届出書 ④開業にかかる経費の支出明細 ⑤事業広告		[
	◎農業の場合	①就労証明書 ②スケジュール表 ③確定申告書(青色申告決算書または収支内訳書)の写し 青色申告決算書または収支内訳書は、申告者情報、収入金額の内訳(明細)、雇人 費(専従者給与)の内訳の記載があるページを提出ください。 ※③が提出できない場合は、動位置図 ②農場の写真 動耕作証明書を追加提出ください。		ı
壬娠・出産	1	母子手帳の写し(表紙と分娩予定日の記載頁)		1
長病入院		医師の診断書 ※診断書の内容に「日中保育が困難である」旨の記載が必要です		Ti
1宅療養		医師の診断書 ※診断書の内容に「日中保育が困難である」旨の記載が必要です		T
}体障害1~4級		身体障害者手帳の写し ※同等のものは、医師の診断書 内容に「日中保育が困難である」旨の記載が必要です		
青神障害1~3級		精神障害者手帳の写し ※同等のものは、医師の診断書 内容に「日中保育が困難である」旨の記載が必要です		
司居等の病人の介	護等	①介護・看護申立書 ②医師の診断書又は介護認定書 ③スケジュール表		Ī
橖職・就労活動中		ハローワーク受付カードの写し		
学校に在学中		①在学証明書 ②時間割の写し ③スケジュール表		
学校に入学予定		①在学証明書 ②合格通知書 ③スケジュール表		[
			=+ \	IZ.
	調整基準	提出書類	該	Ħ

調整基準	提出書類					
	戸籍謄本、児童扶養手当証書写し、ひとり親家庭医療費受給者証の写しのどれか					
ひとり親	(行方不明の場合) 行方不明は行方不明者届受理証明					
	(収監の場合) 収監は在監証明					
生活保護家庭	生活保護受給証明書					
家族の中に障がい者がいる	その方の手帳の写し					
認可外保育園	施設が発行する契約書又は領収書の写し					
同居の65歳未満の祖父母等	保育の必要性を証明する書類(上記項目参照)					
保育時間(短時間・標準時間)の変更	申立書(保育必要量変更)					

保育料・副食費について

○~2歳児クラスは、保護者の町民税の所得割額に応じて保育料が決まります。 (次ページの基準額を参照ください)

また、3~5歳児クラスについては、令和元年10月より、保育料の無償化が行われており、 保育料はかかりませんが、副食費(給食のおかず代など)は施設に支払う必要があります。 保育料・副食費は、保護者の町民税の所得割額に応じて免除になる場合があります。

保育料・副食費の 決定

保育料の決定と副食費が免除となるかどうかは、保護者の町民税の所得割額(父母の合算額)により決定します。8月以前は前年度分、9月以降は現年度分の町民税額により決定となります。

切替時に保育料に変更があった方には変更通知を送らせていただきます。副食費免除は、切替時に通知を送らせていただきます。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保育料	前年原	度の町民	税額に	基づく倪	保育料			現年度に	こ基づく	保育料		

この他、祖父母と同居していたり、同居人がいる場合で、父母の収入が少なく、祖父母または同居人が金銭的に児童の生活を支えていると認められる場合は、祖父母や同居人が家計の主宰者となり、保育料の算定対象に含まれることがあります。(ここでいう「同居」とは、「一緒に住んでいる」ことを言い、住民票上では世帯分離をしている場合も「同居」とみなします。)

保育料については、国が定めた徴収基準額表により徴収することとされておりますが、昭和町では、国の徴収基準額より大幅に引き下げた町独自の徴収基準額表を定めて保護者の負担軽減を図っております。

【注意事項】

- ・年度途中で入園した場合でも、保育料の算定は4月1日時点の児童の年齢でおこないます。
- 年度途中で年齢が変わっても保育料は年度末まで変わりません。
- 町民税が未申告の場合は所得を最大値で算定いたします。よって収入がない方であっても町民税の申告が必要になります。
- ひとり親・障がい児には、保育料の軽減をおこなっております。

副食費免除の基準について

次の要件の方が免除の対象になります。

●1 号認定の子ども:町民税所得割額が 77,101 円未満か第3子以降

●2号認定の子ども:町民税所得割額が57,701円未満か第3子以降

(第3子の考え方)1号認定の場合は小学3年生までのこどもで最年長の子どもから3人目 以降、2号認定の場合は就学前のこどもで最年長の子どもから3人目以降

多子世帯の負担 軽減について

多子世帯を支援するため、第2子以降の子どもの保育料や副食費を、所得 等によって軽減を行っています。

- 1. 幼稚園・保育所・認定こども園等に同時に2人以上在園している場合、保育は2人目が半額、3人目は無償となります。
 - *兄弟で違う園に通っている場合も同じです。
 - *認可外保育園等の在籍している兄弟は1人目としてカウントできない場合があります。
- 2. 世帯の町民税所得割額が 169,000 円相当未満の場合、第 1 子の兄姉が小学生以上でも 2 子目保育料は無償となります。
 - *保護者の所得割額の変動によって、年度途中から対象外になることもあります。
- 3. 多子世帯の副食費の免除基準は、1号認定の場合は小学3年生までのこどもで最年長の子どもから3人目以降、2号認定の場合は就学前のこどもで最年長の子どもから3人目以降

保育料基準額表(2・3号)

階層	区分				利用者負担額	
	国町		定義	3 歳	3歳以上児	
1	1	生活保証	養世帯	0円	<u>保育短時間</u> 0円	
2	2	町民税割	非課税世帯	0円	0円	
3	3	町民税戸	 听得割非課税世帯	8,000円	7, 800円	
3	4-1		48, 600円未満	11, 800円	11,600円	
4	4-2		48,600円以上97,000円未満	17, 800円	17, 400円	
5	5–1		97,000円以上133,000円未満	21, 600円	21,000円	
3	5–2	町 133,000円以上169,000円未満		25, 600円	25,000円	0円
	6–1	民 税	169,000円以上213,000円未満	28, 800円	28, 200円	無償化対象
6	6-2	所	213,000円以上257,000円未満	31,800円	31, 200円	
	6-3	得 割	257,000円以上301,000円未満	34, 600円	34,000円	
	7–1	額	301,000円以上333,000円未満	36, 600円	36,000円	
7	7–2		333,000円以上365,000円未満	38, 400円	37, 800円	
	7–3		365,000円以上397,000円未満	40, 600円	40,000円	
8	8		397,000円以上	41, 400円	41,000円	

- 〇利用者負担額における子どもの年齢は、年度の4月1日時点の年齢によるものとします。
- 〇町民税課税額は、住宅ローン控除·配当控除·外国税控除等の税額控除を適用する前の金額です。
- 〇児童年齢が年度途中で3歳(2号認定子ども)に到達した場合において、その年度中に限り3歳未満児(3号認定子ども)とみなして算定します。
- 〇保育料のほかに給食代や通園バス代等の費用が別途必要となる場合があります。

《保育料軽減について》

- ○2人以上の児童が同時に保育園等に入所している場合、2人目は半額、3人目以降は無料になります。
- 〇町民税所得割額が57,700円未満の世帯は、生計を一にする第1子の年齢にかかわらず、2人目は 半額、3人目以降は無料になります。
- 〇町民税所得割額が169,000円未満の世帯は、生計を一にする第1子の年齢にかかわらず、第2子以降の保育料は満3歳に達する日以後最初の3月末まで無料になります。
- 〇母子・父子世帯、在宅障害児(者)のいる世帯等に該当する場合は、 $2\sim3$ 階層は0円、 $4-1\sim8$ 階層は $(利用者負担額×0.5)円、<math>4-1\sim4-2$ のうち町民税所得割額が77,100円未満の2子目以降は無料とします。







★★昭和町保育園・認定こども園入園基準★★

		入所基準	į		7	(C) ***********				
番号				保護者の状況	人所指数	保育時間				
				月160時間以上	10	標準				
				月120時間以上160時間未満						
			就労者本人	月100時間以上120時間未満	8	短時間				
			(自営業の場合その中心者)	月80時間以上100時間未満	7	短時間				
				月60時間以上80時間未満	6	短時間				
	≻ 444±	2444±		月48時間以上60時間未満	5	短時間				
1	就労	就労		月160時間以上	8	標準				
				月120時間以上160時間未満	7	標準				
			自営業協力者 (雇用主が3親等以内の親族)	月100時間以上120時間未満	6	短時間				
			内職	月80時間以上100時間未満	5	短時間				
			r 3494	月60時間以上80時間未満	4	短時間				
				月48時間以上60時間未満	3	短時間				
3	妊娠・出産		出産	出産前3ヶ月、出産後3ヶ月以内	8	標準				
			疾病入院	おおむね1ヶ月以上の入院	10	標準				
			常時臥床	疾病のためおおむね1ヶ月以上の常時臥床	10	標準				
		白色毒素	精神•伝染病	医師が長期加療(安静)を必要と診断したもの	10	標準				
	保護者の疾病・障がい		目毛療養	日七漿養			一般療養	医師がおおむね1ヶ月以上加療(安静)を要すると診断したもの	6	短時間
4			その他	疾病は比較的軽症であるが、定期的通院等を要するもの	3	短時間				
		点件阵束	1・2級	身体障害者手帳を有する又は同等のもので、保育が常時困難な場合	10	標準				
		身体障害	3・4級	身体障害者手帳を有する又は同等のもので、保育が困難な場合	8	標準				
		((主 小山()会(中)	1・2級	精神障害者手帳を有する又は同等のもので、保育が常時困難な場合	10	標準				
		精神障害	3級	精神障害者手帳を有する又は同等のもので、保育が困難な場合	8	標準				
5	同居等の病人の 介護・看護			常時介護・看護(食事・排泄・入浴の介護)が必要の場合 ※要介護3以上、または同等の状態にあるものが対象。介護施設入居者は対象外。	10	標準				
	介護等		/10x ⊟0x	定期的に介護・看護が必要な場合 ※要介護1~2、または同等の状態にあるものが対象。介護施設入居者は対象外。	6	短時間				
6		求職・就9		まだ就労先等が確定していないもの	1	短時間				
6		就学・職	業訓練	大学、専門学校、職業訓練等の学校等に通っているものも含む。自宅での通信教育は除く。	5	標準 短時間				
7		その	他	虐待、配偶者からのDV、火災・風水害等で家屋が失われ復旧に当たっている世帯、離婚・行方不明・収監・その他明らかに保育が困難なもので町長の認める特別な事由。	*	標準				
			ひとり親	父又は母が死亡・離別している世帯	13	-				
			U ⊂ 'J ₹#	父又は母が行方不明、収監となっている世帯	13	_				
			兄弟入所	兄、姉、弟、妹が入園中の世帯(卒園・退園予定児を除く)	10	_				
		,	生活保護家庭	生活保護法による被保護世帯	5	-				
		世帯の 加算調整	育児休業明け	育児休業から復職する場合	4					
	調整基準		地域型保育事業 卒園児童	地域型保育事業(小規模保育園等)を卒園志、その連携施設以外の施設を希望する世帯	2					
	w⊎≖±÷	認可外保育園		保護者の就労等により、他に児童を保育する者がなく、やむを得ず認可外保育施設に預けてい 認可外保育園 世帯 ※一時的な保育は除く。						
			自営業協力者 確定申告書の写し又は青色事業専従者給与届出書が提出できない場合又は自営業協力者の勤務実績が1ヶ月未満の世帯			_				
			~64歳同居者	~64歳の同居親族 (無職で障がい・疾病がない) がいる場合	-2	_				
		保育料滞納者		3ヶ月以上保育料を滞納している世帯(卒園者を含む)	-10	_				

[※] 就労については月48時間以上の場合のみ入所基準に該当となります。

[※] 求職による入園者は、 ${\color{blue}\lambda}$ 限盤 ${\color{blue}\lambda}$ に就労証明書等を提出してください。提出がない場合は退園となる場合もあります。

[※] 求職による入園者は年度1度のみとします。

施設等利用給付認定について

施設等利用給付認定とは、「幼児教育・保育無償化」において、私学助成幼稚園の利用料や、幼稚園等(1号認定のこども)の預かり保育、認可外保育施設等の利用料について無償化になるために必要な認定です。

必ず、事前の申し込みをお願いいたします。

認定の種類

認定には3種類あり、新1号・新2号・新3号の区分があります。

認定の種類	保育の必要性	住民税要件	年齢
新1号	不要	なし	満3歳以上
新2号	必要	なし	3歳クラス以上
新3号	必要	非課税のみ	2歳クラス以下

※1号認定のこどもで、預かり保育を利用する場合、併せて新2・3号の認定を受けることで、限度額まで無償化が適用されます。保育の必要性が必要になりますので、事前にご確認をお願いします。

利用対象施設等

以下のサービスを利用される保護者が対象になります

- ○私学助成幼稚園(新制度に未移行の園):新1号・新2号・新3号
- 〇国立大付属幼稚園:新1号•新2号•新3号
- 〇認可外保育施設:新2号•新3号
- ○幼稚園・こども園等の預かり保育:新2号・新3号
- 〇一時預かり事業・病児保育事業:新2号・新3号
- Oファミリーサポート事業:新2号·新3号
- ※新 1 号については、私学助成幼稚園、国立大付属幼稚園のみが対象になりますので、 他サービスをご利用の方は、申請する必要はありません。
- ※一時預かり事業・病児保育事業・ファミリーサポート事業については、他の施設(1日8時間以上(通常時間+預かり保育時間)、年間200日以上実施を満たしている施設)を利用している場合、併用利用できません。事前にご確認ください。
- ※2号・3号認定を受けている方は対象になりません。

申請書類について

施設等利用給付認定の申請書は、子育て支援課の窓口で受け取るか、ホームページにてダウンロードのうえ、申し込みください。

新2号・新3号の方については下記項目をご確認し、添付書類をご提出ください。

保育の必要性の証明について

新2号・新3号認定を受けるには、保護者の就労、妊娠・出産、障がいなど、 保育の必要性(家庭で保育ができない理由)の証明が必要になります。

証明に必要な書類は、5ページと同様になりますので、ご参照ください。 ※育児休業中は、認定の対象になりません。

その他のサービス

一時預かり

保護者の育児疲れ、急病や断続的勤務等により、家庭において保育を受けることが困難となった場合に、一時的に預かるサービスです。

町内実施施設:押原こども園・げんき夢こども園 ※令和7年度実績

対象要件:保育所等を利用していない児童で、保護者が保育できない事由がある

場合

申込方法:希望施設に直接お問い合わせください。

利用料金: 1日 1,800円、半日 900円 ※あくまで昭和町の施設の料金です。

※昭和町外の園でも、一時預かり可能な施設もあります。事前に施設へご確認ください。

ファミリーサポート しょうわ

子育てで何か困ったとき、「手助けしてほしい人」と「手助けできる人」と が会員となり、地域の中で、子育てを支えあう有償ボランティア活動です。 ファミリーサポートしょうわは、その橋渡しをお手伝いしています。

実施施設:ファミリーサポートしょうわ

昭和町押越616(総合会館2階)

TELO55-275-8115 (平日8時30分~16時45分)

対象要件:昭和町に住所を有し、生後1か月から小学生まで登録方法:事務局にて利用説明等を受け、登録となります。

利用料金:平日(9時~19時)500円/時間

それ以外の時間帯 600円/時間 その他交通費等は実費がかかります。

病児保育

児童が病気等で、集団生活や家庭での育児が困難な場合に、当該児童を適切な処遇が確保される施設において一時的に預かる事業です。

町内実施施設:病児保育室ドリーム(げんきキッズクリニック内)

昭和町河東中島 748-1

対象要件:乳児から小学生まで 登録方法:事前の登録が必要です。

子育て支援課で、印鑑・母子手帳・健康保険証・医療受給者証を持参

の上、手続きをしてください。

利用料金:1日1,000円(町民税非課税世帯は無料)

その他でおやつ代等に 500 円かかります。

※令和6年10月1日より利用料金が変更となりました。

※昭和町外の病児・病後児保育施設も自由に利用することができます。 その場合、料金等が異なりますので、事前にご確認ください。

支援拠点センター

就学前の児童とその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、 子育て情報の提供などを行う事業です。

町内実施施設: ひまわりキッズ(昭和こども園内) O80-2071-4117

サンサンサークル(押原こども園内) 055-275-6878 ながれ星(げんき夢こども園内) 080-5012-8597

※上記施設の予定表は、ホームページにも載っていますのでご確認ください。

※昭和町外の施設も利用することができます。その場合は事前に施設へご確認ください。

昭和町内こども園・保育園・小規模保育園紹介

こども園

○押原こども園・・・・・・・P12~13

○ふるるこども園・・・・・・P14~15

○昭和こども園・・・・・・・P16~17

○富士桜学院・・・・・・・・・P18~19

Oげんき夢こども園・・・・・・P20~21



保育園

〇常永保育園・・・・・・・・P22~23

〇上河東保育園・・・・・・・・P24~25

〇第二上河東保育園・・・・・・P26~27



小規模保育園

○押原きっず・・・・・・・・・P28~29

○昭和コティ保育園・・・・・・・P30~32₩



物保連携型 認定こども園 押原こども園(法人立)

住 所 昭和町押越84

TEL

055-275 - 6878

設置者

社会福祉法人 まみゆり会

園 長 三神 久忠

定

1号 2 • 3号 15名 130名 生後6ヶ月から利用可能

S62. 4. 1 創設



	敷地面積	3,413.5 m		乳児室	30.64 m	冷房	全室完備
施設	延床面積	1,450.79 m [*]	各	ほふく室 (1 歳)	101.86 m²	野外	鉄棒・ブランコ 木製遊具
にっ	園庭面積	1,768.15 m²	室面	保育室×9 部屋	575.45 m²	野外遊具	砂場森の遊び場
いて	建物構造	鉄筋造 2階建・木造 平屋建	積	遊戯室	111.92 m²	その曲	AED プール・防犯カメラ 太陽光発電システム
	建物築年数	38年 12年		遊戯室	35.54 m²	の他設備	が災倉庫・園用菜園 駐車場・床暖房

	園長	1 名
韷	保育教諭数	37 名
資数	調理員数	2 名
SE O	栄養士数	2 名
職員数について	看 護 師	1 名
	他職員数	7 名
	職員計	50名

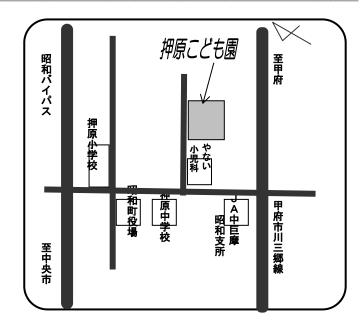


	R	O 歳	•••	7人		年	度	定員	園児数
在	7	1 歳	•••	22人	浥	R	3	145 名	133 人
見見	年	2 歳	•••	22人	去5	R	4	145 名	136 人
在園児数につ	9	3 歳	•••	30人	過去5年間の状況	R	5	145 名	145 人
) []	月	4 歳	•••	33人	の比	R	6	145 名	146 人
<u>い</u>	現	5 歳	•••	30人	淣	R	7	145 名	140 人
	在	合 計	•••	144人			((各年度4月1日現	(在)

開園	時間		平日		7:00~19:0	00	<u>:</u>	土曜日		7:30	~16:30
			7:00~	8:30	午前	11:30) ~12:45	午	後	1630	~19:00
	一日の過ごし方	3歳未満児 35	早朝保育	登園	縦割り保育 クラス別保育	保育 ~12:30 おや			お帰り	延長保育	
保	רו	3歳以上児				11:45 ~1:	5 2 : 4 5	クラス別	川保育		
育	保	~	主役は	子ども	~ 子ども	達の	夢(可	能性)	を広	げたい!	!
につ	保育•教育 方針	子どもの探究心や好奇心などを活かし、好きな「遊び」を思いきり楽しめるように、 保育室や園庭の環境を整えています.保育の中心は子どもであって、大人であっては いけません。保育者は子どもに寄り添い・共感し、子どもたちの「自ら育つ力」をそっ と支えることを大切にしています。この力が人生の土台となり、小学校以降の子ども									
(1)		の可能	能性が広か	ると考え	こています。						
て	主な年間行事予定	4 入園式 個人面		5 月 内科検診	6 歯科検診 ぎょう虫・尿 保育参観 プール開	• 検便検査	7 野外体 夏まつ6			・ 月ミングディ!!	9 月
	事予点		O 月	11 月			1 (2茶金)			. 月	3 月
	疋	園外保 運動会 防災引	. –	内科・歯科 祖父母との交流			保育参	兒	生活発節	分	お別れ遠足 卒園式
亦	7-4ペ	ージ			·	•	0	•			

ホームページ

保護者会 ◎会費(1ヶ月) 700円 有り その他の保育事業等について 特別保育事業実施予定 (令和8年度) ☆延長保育(最長19時まで) ☆地域子育て支援拠点事業 「サンサンサークル」 ☆世代間交流事業 ☆一時預かり事業 ☆病児・病後児保育(体調不良児対応型) ☆放課後児童クラブ「この指とまれ☆」 ☆乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)



OSHIHARA_KODOMOEN インスタグラム

幼保連携型 認定こども園 ふるるこども園(法人立)

住 所

昭和町築地新居 2289-5

TEL

055-298-4130

設置者

学校法人 市川南幼稚園

園 長 村松裕

定員

1号35名2・3号40名生後6ヶ月から利用可能

H29. 4. 1 創設



	敷 地 面 積	3253.35 m [*]		乳児室	15.6 m²	冷暖房	各保育室完備 調理室、ホール等
施	延床面積	576.90 m²	各	ほふく室 及び1歳児	25.6 m²	野外遊具	・砂場 ・水遊び場
設 に つ	園庭面積	1399.9 m²	室	2歳児	24.4 m²	具	遊具・床暖房、AED
りいて	建物構造	鉄骨造 2階建て	面積	3~5歳児	45 ㎡×3	その#	・防犯カメラ全室完備 ・人工芝広場 ・駐車場(30 台以上完備)
	建物築年数	9年		遊戯室 及び ステージ	108 m²	の他設備	・駐車場 (30 日以上元曜)・車のロータリースペース(雨天時も、傘をささずに、登降園できます。)

	園 長	1 名
TI-MA	保育士数	19 名
頭員	調理員数	2 名
数につ	栄養士数	1 名
職員数について	保健師	一 名
)	その他の職員	一 名
	職員計	23 名



	R	0	歳	•••	3	人		年	度	定員	園児数
鱼	7	1	葴	•••	6	人	温	R	3	75名	73名
見見	年	2	歳	•••	6	人	送	R	4	75名	75名
在園児数に	9	3	歳	•••	20	人	過去5年間	R	5	75名	75名
一つ	月	4	歳	•••	20	人	の状況	R	6	75名	74名
원	現	5	歳	•••	20	人	況	R	7	75名	75名
	在	合	計	•••	75	人				(各年度4月1日)	現在)

開園	時間	₽ E	7:15	~ 18:15		土曜日	7:15	~ 18:15			
		7 : 15 ~9	5 : 00 年	前。	11 : 30 ~12 : 30	午後	~15:	00 ~18:15			
	一日の過ごし方	1号 ・早朝		本の活動		子ども主体の活外遊び、製	. 吹曲	• 降園			
教	し方	· 登 2·3号 。 自由3 認定児	_ //.231	₹ .	• 昼 食	絵画音読、 音感教育 ・お帰りの会	・ ・ ・ おやご	・自由あそび・降園			
育・保育	教育・保育方針	ふるるこども園 園名の「ふるる」に いうことです。教 れ合い発見した時 けたくさん出会え き合って、育んで	教育理念「笑顔の花を咲かせよう」 ふるるこども園は、幼稚園と保育園の機能を併せ持った幼保連携型認定こども園です。 園名の「ふるる」は、フランス語の「Fleur(花)」が由来です。私たちの一番の願いは、子ども達の笑顔の花をたくさん咲かせたいということです。教育現場では、たくさんの子ども達の笑顔に出会うことができます。お友だちと元気一杯遊んでいる時、自然と触れ合い発見した時、出来なかった事が出来るようになった時、褒めてもらった時、…。その状況は様々ですが、その機会に出来るだけたくさん出会えるように、そしてその笑顔をさらに明るく大きな花にしていけるように、保育教諭一同が子ども一人ひとりに向き合って、育んでいきます。そして、何より子ども達の笑顔は、周りも明るくしてくれます。笑顔の花が、教室から園、保護者の皆様そして地域へと広がっていくように、願っております。								
に			グ・お誕生日会、縦								
つい	主	4 月 <u>入園式</u>	5 月 内科検診 歯科検診 畑体験	6月 保育参観 虫歯予防	七多	-	8 月 マーデイキャンプ ፤祭り	面談期間			
τ	主な年間行事予定	10 月 11 月 12 月 1 月 2 月 3 月 運動会 ハロウィン イモ掘り 七五三 引き渡し訓練 かりなまつり発表会 空園式 空園式 ※下線の引いてあるイベントが、保護者の方にも参加していただく行事です。									
		その他	Facebook	にて、園生活	や子ども達	の様子・イベン	〜などの情報発信	言中です。			





物保連携型 認定こども園 昭和こども園(法人立)

住所 昭和町西条 4185 - 2

TEL

055-275 - 4252

設 置者

(福) 螢福祉会

園長

野呂瀬直

定員

1号2・3号

生後6ヶ月から利用可能

15名 110名

2

S55. 4. 1 創設



	敷 地 面 積	3,735 m²		保育室1	55 ㎡×3	冷暖房	全 室
施	延床面積	1,057 m²	囟	保育室2	35 ㎡×1	野外遊具	砂場・ジャングルジム 鉄棒・登はん棒
設 に つ	園庭面積	840 m²	脚	保育室3	50 ㎡×1		総合遊具・その他 A E D ・ プ ー ル
りいて	建物構造	鉄筋コンクリート及び 鉄骨造り平屋建	面積	保育室4	60 ㎡×3	その他設備	中庭 (兼未満児専用水遊び場) こども園専用農園 園児送迎用専用駐車場
	建物築年数	4 5年 増築部分18年		多目的室	120 ㎡×1	1記備	本陽光発電システム 防犯カメラ 8 台 未満児支援専用天然芝広場

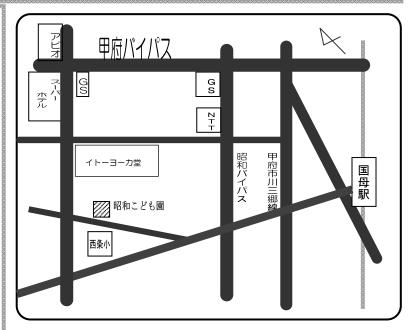
	園 長	1 名
	副園長	1 名
	保育教諭数	21 名
翼	栄養士数	1 名
数。	調理員数	2 名
l U	看 護 師	1 名
数について	子育て支援	4 名
, ,	事務職員	1 名
	用務員	1 名
	職員計	33 名
000000000000000000000000000000000000000		



	R	0	歳	•••	1	人		年	度	定員	園児数
鱼鱼	7	1 :	葴	•••	9	人		R	3	125 名	126 人
在園児数に	· 年	2	葴	•••	18	人	過去5	R	4	125 名	124 人
数一	9	3	葴	•••	27	人		R	5	125 名	127 人
	月	4	葴	•••	28	人	年間の状況	R	6	125 名	126 人
2110	現	5	葴	•••	25	人		R	7	105 名	108 人
	在	合	計	•••	108	人			(各年度4月1日現	往)

開園	時間		平 日		7:	15 ~ 18:	45		土曜日	7:15	~ 18:15
			7:15~	8:30)~	午前	11:3	30 ~12:30	午後	~16:30	~18:45
	一日の過ごし方	3歳未満児	日 却/// 茶	24		おやつクラス別活動	0	4	おひるね (墹) おやつ	±1/13/0	花层归夲
/5	し方	3歳以上児	早朝保育	登		戸外遊び クラス別活動	昼	食	おひるね (類) 戸外遊び おやつ	- お帰り	延長保育
保育に	保育方針	1. 人。 1. 基 1. 伸 1. 豊 【食	との関わり <i>の</i> 本的生活習慣 び伸びと身存 かな環境の中 物アレルギー)中で愛 貫を身に 本を動か 中で体験 ーによる	情、信 つける して遊 を継続 除去食	び、健康で丈夫 売的、発展的に行 の対応はありま	D気持 な身体 い、感 Eすが	ちを育む 体作りをする 動する心、 、症状によ	る 集中力、思考力、 り <mark>対応できない</mark> 場		
ついて	主な				月の苗植え	計体測定・避難済 6 月 ・ 歯科検診 ・ 歯児検便検尿検 保育参観 ・ 未満児リズム遊び 野菜の収穫		棟・交通安 7 七タ プール開き 納涼会(地较 野菜の収穫	月 8 スイカ割り 総合防災 議	7 7	9 月プール納め
	主な年間行事予定	お散歩遠 保育参観	掘り(組分母交流会)	11 七五三お 働く車見		12 月 フェスタ(地域交) ふれあいランチ(地 クリスマス会 餅つき会	会)	1 伝承遊び みそづくり	節分豆ま	<u>₹</u>	3 月 ひなまつり 6別れ会 卒園式・修了式
		その	他の活動	リトミ	ック・	• 和太鼓あそび	• 小钅	学生、高校		園外保育	・縦割り保育

	保護者会	会費(1 ヶ月)	
	有り	第1子	500円
	有り	第2子以降	350円
その	特別	保育事業実施	予定
他の		(令和8年度)	
その他の保育事業等について	☆延長保育 ☆世代間交 ☆地域子育 ☆一時預か ☆乳児等通	で支援拠点事業 の事業(幼稚園3	型)



物保連携型 認定こども園 富士桜学院(法人立)

住 所

昭和町押越 766

TEL

055-240 - 7722

設置者

社会福祉法人 富士桜学園

園 長 橋本 喜彦

定員

1号15名 2・3号130名 生後3か月から利用可能

H13. 4. 1 創設



	敷地面積	5196.44 m		保育室1	32.40 ㎡×1	冷房	各保育室 調理室•事務室
	延床面積	1099.51 m		保育室2	100.3 ㎡×1		ファミリーハウス
施設	園庭面積	2563.34 m	各	保育室3	64.25 m [*] ×1	野外	大型遊具サッカーゴール
につ	建物構造	鉄筋	室	保育室4	59.93 m [*] ×1	遊具	ロッククライミング 砂場・その他
いて	2131132	2階建	面	保育室5	74.68 ㎡×1	その	大型畑・防犯カメラ
			積	保育室6	60.23 ㎡×1	の他	AED・体育館・別棟 FRP プール以上児用
	建物築年数	26年・8年		遊戯室	206.08 m*×1	設備	大型プール未満児用 駐車場 100 台完備

	園長	1 名
職	保育教諭数	24 名
	看護師数	2 名
員数について	栄養士数	5 名
71/	他職員数	3名(事務員、保育補助)
	職員計	35 名
	147 24 01	



	R	0	歳	•••	11	人		年	度	定員	園児数
鱼鱼	7	1	歳	•••	17	人	滿	R	3	145 名	139 人
見應	· 年	2	歳	•••	26	人	過去5	R	4	145 名	136 人
在園児数に	9	3	歳	•••	27	人		R	5	135 名	133 人
	月	4	歳	•••	29	人	年間の状況	R	6	135 名	129 人
2115	現	5	歳	•••	26	人	況	R	7	135 名	131 人
	在	合	計	•••	136人				(各年度4月1日班	見在)

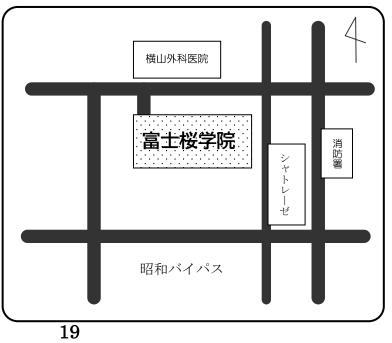
TOO~ 8:30 年前 11:30~12:50 年後 16:30~ ~20:00	開園	時間	平	В		7:0	0~20	:00		土曜日		-	7:00 ~ 1	8:00	
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本				7:00~	,	8:30		午前	11:	30~12:50	午	後	16:30~	~20):00
保		一日の過ご	3 歳未満児	— 早朝保育 —		登園		おやつ	11			おやつ		延長保	宇音
1. 元気で明るい子ども 2. 友だちと遊べる元気な子ども 3. 自分で考え表現できる子ども 4. 思いやりをもって誰とでも仲良く遊べる子ども 5. あいさつを大きな声で言える子ども ※年少~年長(英会話)毎週 ※年中~年長(書道)毎週・体操教室 ※1才児~音楽リトミック他 4 月		し方	3歳以上児	7 430	NI3	ше	2	平常保育	12				7-63		
10 日	IZ.	保育方針	2. 友だ 3. 自分 4. 思い	2. 友だちと遊べる元気な子ども 3. 自分で考え表現できる子ども 4. 思いやりをもって誰とでも仲良く遊べる子ども											
て 主な				※年少~	~年長	(英会話) 街	事週 ※	年中~年長	(書道)	毎週・体操教	室 ※	1 才児^	~音楽リトミ	ック他	
これの (利力・ 大) (力力・ 大) (利力・ 大	61		4	▶ 月		5)	3	6	月	7	月		8 月	9	月
ふれあいファミリー (祖父母交流) 内科・歯科検診 七五三 保育参観 保育参観 けつき大会 (カ土と鮮つき) 保育参観 音楽フェスティバル お別れ遠足	7	主な年間	クラス別			親子広場	検診	親子工作教		親子広場		盆踊り		運動会	
ふれあいファミリー (祖父母交流) 内科・歯科検診 七五三 保育参観 保育参観 保育参観 けつき大会 (カ土と鮮つき) 保育参観 音楽フェスティバル お別れ遠足		行 事 マ	10	0 月		11 .	月	12	月	1	月		2 月	3	月
		定	ふれあい (祖父母3 内科・歯	ファミリー 交流) 資科検診		七五三 保育参観		クリスマス	会	カルタ大会 餅つき大会	Ź	保育参 音楽フ	観 ェスティバル		

ホームページ



http://www.fujizakura.ed.jp/

	保護者会	会費(1ヶ月)
その	有り	500円
その他の	特別保	育事業実施状況
保	(=	合和8年度)
保育事業等について	☆地域の子育て	家庭への育児講座
業	☆産休 • 育休明	け保育促進事業
等に	☆世代間交流事	業
7.	☆延長保育	
7	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	保育(体調不良児対応型)
	☆土曜保育(7	時~18時まで)



幼保連携型 認定こども園

げんき夢こども園(法人立)

住 所

昭和町河東中島 748番地2

TEL

055-268-5577

設置者

社会福祉法人 健輝会 理事長 宮本知子

園 長

宮本知子

定員

1号15名2.3号60名生後6ヶ月から利用可能

H21. 4. 1 創設



				保育室1	46.40 m²	冷	
	敷地面積	2779.17 m²		保育室2	75.20 m²	冷暖房	全室
				(2室)	10.20111		
施	 延床面積	837,13 m	各	保育室3	217,07 m²	野	園庭芝生化
設	座 水 田 15	007.10111	1	(4室)	217.07111	野外遊具	砂場
に	園庭面積	497.36 m²	室	遊戯室	135.92 m²	具	砂山
つい		鉄 骨 造	面	その他	796.25 m²		AED
7	建物構造	平屋建て	壬圭			そ	病児保育室ドリーム
		2 階建て	積				定員10名(268-5578)
		17年				の他設備	同敷地内に *げんさキッズクリニック
	建物築年数	H30.4 増築				1厢	*重症心身障がい児日中 一時預かり保育スマイル
		R6.6 増築					(287-8884)

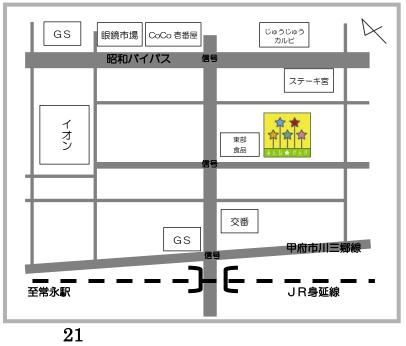
	園 長	1名
敨	保育士数	20名
職員数について	栄養士数	6名
30	他職員数	8名 (事務・看護師舎む)
	職員計	35名



		0	歳	•••	7人		年	度	定員	園児数
在園児数について	R 7	1	歳	•••	10人	渦	R	3	95名	106人
園	· 年	2	葴	•••	7人	送5	R	4	95名	91人
在園児数につ	9	3	歳	•••	1 3人	過去5年間	R	5	95名	80人
 	月	4	歳	•••	17人	の	R	6	75名	72人
いて	現	5	歳	•••	8人	状況	R	7	65名	61人
	在	合	計	•••	62人				(各年度4月1日)	現在)

開園	時間	平	8	7:00~	18:30	土曜	В		8:00~	18:00
			7:00 ~	8:30 ~	午前	11:30 ~ 12:30	午後	姜	3:30 ~	6:00 ~ 6:30
	一日の過ごし方	3歳未満児			おやつクラス別活動	逐	午睡 おやこ クラス別)	±1.4≅ (o	
	うし方	3歳以上児	早朝保育	登園	立 园 縦割り保育 設定保育		午睡おやご 縦割り係)	お帰り	延長保育
保育に	保育方針	ል ል ል ል	子ども同士 生命の大切 年齢に応じ 保護者と共	のふれあいを大り さを理解できる(た環境への取り に子どもの成長を	族の心と体がげん 切にする。(縦割り 呆育をする。(健康 阻みを行なう。(エ を分かち合う。(家 こ伝える。(平和教	保育・見守る(教育・食育・命 コ教育) :族支援)	保育の実施)		7育)
ر		毎月行事 身体測定・避難訓練・誕生会・清掃日・お楽しみ給食								
ついて	主な年	入園式		5 月 人所時内科健診 食尿	6 月 歯科検診 夏祭り じゃがいも収穫 (園外保育)	七夕	交流	8 月 教育 給食 (引渡訓	年	9 月 受児お楽しみ保育 五夜 科健診
	主な年間行事予定	加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加	t ブ	11 月 ナッカー教室 ご五三 大根収穫 検尿 以の親子園外保育	12 月 クリスマス会 みそづくり	1 月 内科健診 お別れ遠気 煙教育	2防 祖父 新入	2 月 節分 祖父母交流会 新入園児説明会 小学校探検		3 月 な祭り 護者総会 護者による園舎 帰活動 園式
		その他	の活動 食	食育・保育参加・保	НР	HP http://www.genkikids-clinic.c			elinic.com	

	保護者会 (みんなげんきの会)	会費(1	
マ	あり	園児	600円
その他の保育事業等について	特別保育	事業実施	予定
の保	(令	和8年度)
育事	☆ 乳児保育	☆ 延	長保育
等	☆ 3世代交流	☆ 障	がい児保育
につ	☆ 産休・育休明	け保育促進	事業
护	☆ 体調不良児保	育事業	
	☆ 放課後児童ク	ラブ	
	☆ 子育て支援セ		
	☆ 一時預かり保育	,,,	
	☆病児保育室ドリ	ノーム 定!	員10名



常永保育園(法人立)

住 所

昭和町河西 743 - 1

TEL

055-275 - 6464

設置者

(福)昭和常永福祉会

園長

小野間みほ

定員

2・3号 40名 生後11ヶ月から利用可能

S28. 5. 5創設



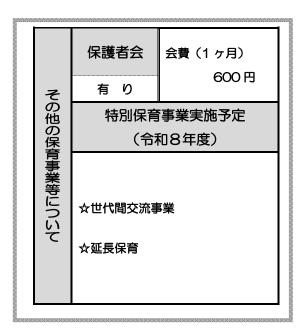
	敷 地 面 積	1,600.76 m²		保育室1	40.8 ㎡×1	冷房	給 食 室·事 務 室 全保育室
施設	延床面積	427.61 m²	各	保育室2	25.2 ㎡×1	野外遊具	総合遊具・ブランコ ツルツル山・UFO
につ	園庭面積	1,089 m²	室	保育室3	55.3 ㎡×1	避 具	すべり台・砂場 ロッキング3種他
いて	建物構造	鉄筋コンクリート 2 階建	面積	保育室4	35.0 ㎡×2	そのこ	プール、AED 太陽光発電システム
	建物築年数	41年		遊戯室		その他設備	防犯カメラ設置 外トイレ 未満児室床暖房

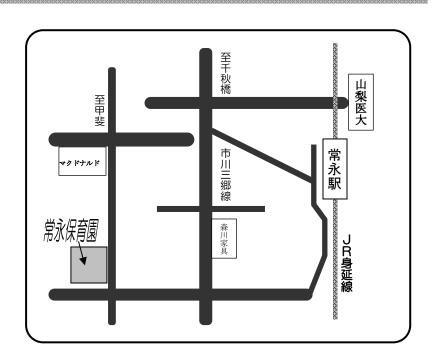
	園 長	1 名
職	保育士数	8 名
員 数に	調理員数	1 名
職員数について	栄養士数	1 名
ゔ	他職員数	0 名
	職員計	11 名



	R	O 歳		3 人		年	度	定員	園児数
在	7	1 歳	•••	8 人	過	R	3	50 名	45 人
見児	年	2 歳		3 人	<u>美</u>	R	4	50 名	47 人
在園児数に	9	3 歳		10 人	過去5年間	R	5	40 名	39 人
)))	月	4 歳		7 人	の	R	6	40 名	35 人
7	現	5 歳		6 人	状況	R	7	40 名	37 人
	在	合 計		37 人			(各年度4月1日現	·····································

開園	時間	平	В	7:	00~19:00		土明	曜日		7:00~	19:00
			7:00~	8:30	午前	11:	30 ~12:30	午	後	4:30~	~7:00
	一日の過ごし方	3歳未満児	早朝保	育 登 園	個別保育おやつ		尾 食	午睡(お た		・お帰り	双 尼 ! ! ! ! ! ! ! ! ! !
保	し方	3歳以上児	干别休		一斉保育個別保育		r R	午睡(設定 おか	保育	837冊り	延長保育
育に	保育方針	●なか。	よくする	子(優しさ):	:健康安全衛生 周りの人とのふ 心):周りの人の	れあい	ハの中から	う思いや	る心と	道徳性を培	ō
		毎	月	体育教室	(以上児)ダンス教	文室(4	年長年中児	記) 避難	訓練	延生会	通教室
つ		4	月	5 月	6 月		7	月	8	月	9 月
l u		た園人		園児健康診断	親子遠足		プール開	き	お盆	B7	ĭ災訓練・引渡
	7	花まつり)	園児歯科検討	家検査		七夕(行事	事給食)	スイカき	削り 十	-五夜
て	主な年間行事予定	お花見		子どもの日(行事総野菜苗植え	(2月ま ⁻		野菜の収 園外学習			社	1父母交流会
	事予	10	月	11 月	12 月		1	月	2	月	3 月
	定	運動会		七五三・お宮倉	多り お遊戯会		正月の生活	5発表	節分(行	事給食) ひ	な祭り(行事給食)
		園児健康	長診断 おおおおおおおおお	祖父母との交流	流会 クリスマス(行事総	食)	卒園児の3	交流会	豆まき	작	園記念遠足
		園児歯科	検診	(なかよしまつ	りり) クッキー作り	0			記念写真	真撮影 4	注 園式





上河東保育園(個人立)

住 所

昭和町河西 1608-1番地

TEL

055-275 - 3588

設置者

山下博子

園 長

山下義竜

定員

3号 40名 生後2ヶ月から利用可能

S49. 4. 1 創設



	敷地面積	2,330 m²		保育室1	73.91 ㎡x1	冷房	各 室
施設	延床面積	759 m²	各	保育室2	50.62 ㎡ x1	2博	総合遊具(未満児用) スベールジム・スワン
に	園庭面積	513 m²	室	保育室3	50.18 ㎡ x1	野外遊具	砂場・回転遊具 サッカーゴール
ついて	建物構造	鉄骨 平屋建	面積	遊育室 (未満児専用遊 戯室)	59.97 ㎡ x1	その	クライミングウォール 送迎用駐車場 20 台 AED 防犯カメラ
	建物築年数	12年		遊戱室	111.7 ㎡ x1	その他設備	遊育室・遊戯室 ボールプール付お山

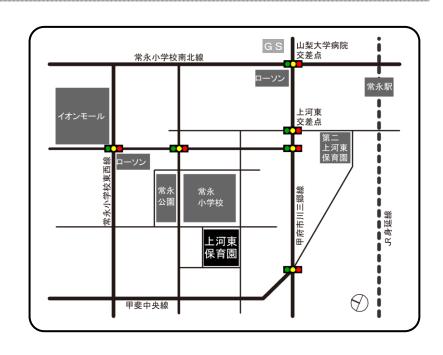
	園 長	1 名
職員	保育士数	12 名
職員数について	調理員数	1 名
いて	栄養士数	2 名
	職員計	16 名



	R	O 歳	•••	5人		年	度	定員	園児数
生	7	1 歳	•••	13人	過	R	3	50 名	50 人
	年	2 歳	•••	17人	丢5	R	4	50 名	40 人
数に	9	3 歳	•••	人	過去5年間	R	5	40 名	40 人
在園児数について	月	4 歳	•••	人	の状況	R	6	40 名	41 人
7	現	5 歳	•••	人	況	R	7	40 名	34 人
	在	合 計		35人			((各年度4月1日現	在)

開園	時間	平	В	7:15	~18:45	土曜日	8:0	00~17:30)
			7:15~	8:30	午前	11:30~12:30	午 後	16:30~	18:45
	一日の過ごし方	3歳未満児	早朝保育	登園	お や つ 設定保育 縦割り保育 散歩	昼 食	午 睡 お や つ 設定保育	降園	延長保育
保育につ	保育方針	 ★ひとりひとりの子供が健やかに、のびやかに、現在を最もよく生きることが出来、自分で考え、行動でき、望ましい未来をつくりだす基礎を培うために援助し努力する。 ★養護のいきとどいた雰囲気の中で、子供の様々な欲求を適切に満たし、情緒の安定を図ると共に、個性豊かに能力や発達を促進していく。 ★体験保育を取り入れ、自然に対する興味や関心を育成する。 ★素足保育を行い、日常生活の中で感覚器官を育て、健康効果を高める。 ☆★☆ 目 標 ☆★☆ 心身共にたくましい子。ごめんなさいと素直に言える子。ありがとうと感謝できる子。 							
<i>د</i> ا				毎月行事	お誕生日会	•避難消火訓練•	 発育測定		
•		4	月	5 月	6 月	7 月	8 月	9	月
て	主な年間行事予定	入園式 保護者総 クラス別 花まつり	総会	尿検査 端午の節句	親子ふれあい活動内科検診	世界会 ・ フ集会 ・ 夏祭り ・ 歯科検診		総合防 十五夜 園内作	の集い
	行事		月	11 月	12 月	1 月	2 月	3	月
	· 定	運動会 秋のミニ 内科検診	遠足	七五三参拝 歯科検診 尿検査 お遊戯会	クリスマス会 御用納め集会 移動動物園		節 分 新入園児説明 及び個別面談 クッキー作り 親子ふれあい活		

	保護者会	会費					
		(2,400円×2回)					
そ	有り	4,800 円					
他	0	育事業実施予定					
保		和8年度)					
保育事業等について	☆延長保育(午後6時45分まで)					
業	☆世代間交流事業						
等 に	☆地域の子育	て家庭の育児相談					
15							
15							



第二上河東保育園(個人立)

住 所

昭和町上河東 521

TEL

055-275 - 3846

設置者

山下義竜

園長

山下博子

定員 2号 50名

H16. 4. 1 創設



	敷地面積	1,188 m²		保育室1	43.56 ㎡ ×1	冷房	全 室
施設	延床面積	430 m²	各	保育室2	43.56 ㎡ ×1	野	総合遊具
にっ	園庭面積	825 m²	室面	保育室3	43.56 ㎡ ×1	野外遊具	サッカーゴール 大型プール
いて	建物構造	鉄筋 2階建	積	遊戯室	130.68 m²	そ (駐車場・防犯カメラ
	建物築年数	22年		保育室	×1	の他設備	AED グランドピアノ

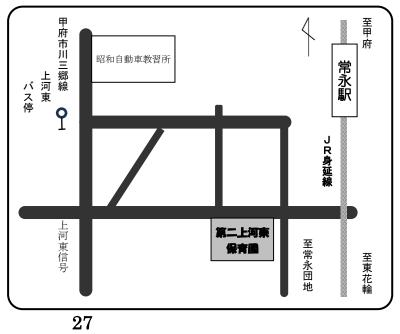
	園 長	1 名
職員	保育士数	8 名
職員数について	調理員数	2 名
25	栄養士数	1 名
	職員計	12 名



	R	O 歳	··· - 人		年	度	定員	園児数
在	7	1 歳	人	過	R	3	60 名	66 人
見児	年	2 歳	··· - 人	法5	R	4	60 名	65 人
在園児数に	9	3 歳	··· 16人	過去5年間	R	5	60 名	61 人
こつい	月	4 歳	··· 21人	の状況	R	6	60 名	60 人
7	現	5 歳	16人	沪	R	7	50 名	54 人
	在	合 計	··· 53人			(各年度4月1日現	(在)

開	園時間	平	В	7:15	5~18:45		土曜日			8:00~1	17:30
			7:15~	8:30	午前	11:4	45~12:30 年		後	16:30~	~18:45
	一日の過ごし方	3歳以上児	早朝保育	登園	クラス活動 散歩 縦割り保育	垣	お		睡 歳児) や つ ス活動	お帰り	延長保育
保育に	保育方針	 ☆ひとりひとりの子供が健やかに、のびやかに、現在を最もよく生きることが出来、自分で考え、行動でき、望ましい未来をつくりだす基礎を培うために援助し努力する。 ☆養護のいきとどいた雰囲気の中で、子供の様々な欲求を適切に満たし、情緒の安定を図ると共に、個性豊かに能力や発達を促進していく。 ☆体験保育を取り入れ、自然・社会に対する興味や関心を育成する。 ☆素足保育を行い、日常生活の中で感覚器官を育て、健康効果を高める。 (目標) 心身共にたくましい子。ごめんなさいと素直に言える子。ありがとうと感謝できる子。 									
っ		1	毎月	行事 お誕	「生会・避難消	当火訓	練・交通安	全教室	室・発育	測定	
lu		4	月	5 月	6)	₹	7 月		8	月	9 月
て	主な年間行事予	入園式 保護者総 クラス別懇 お花見	総会	保育参観 尿検査 子どもの日集会 クッキング体製 野菜の苗植え	€ プール開き	斗検診	七夕集会 保育士体験 夏祭り 野菜収穫 園外体験保				総合防災訓練 十五夜集会 プール納め
	间 行 *	10	月	11 月	12	月	1 月		2	月	3 月
	予定	運動会 稲刈り体 長距離間 公開保育 クッキン	験 数歩	七五三参拝 歯科・内科検討 焼いも会 秋の自然探索 尿検査 クッキング体駅	断りさ云	<u> </u>	団子作り スケート体	験	節 を クッキー 移動動物 新入園! 及び個別	-作り 1園 児説明会	ひな祭り集会 お別れ会 長距離散歩 卒園式

	保護者会	会費(2,400×2回)
その	有り	4,800円
他	特別保	育事業実施予定
保	(f	和8年度)
その他の保育事業等について	☆世代間交流 ☆障害児保育	



小規模保育事業 A 型 押原きっず (法人立)

住 所 昭和町押越22-1

TEL

055-288-0030

設置者

社会福祉法人 まみゆり会

園 長 風間えり菜

19名 定員 生後6ヶ月から利用可能

H29年11月開園



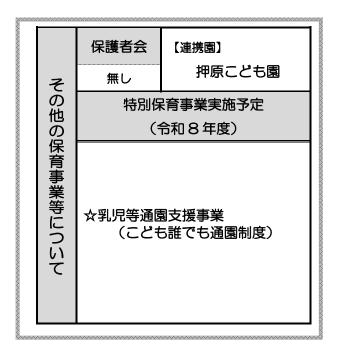
	敷地面積	2,829.97 m²		保育室1	48.65 m²	冷暖房	全室完備
施	園庭面積	1,025 m²	各	保育室2	48.65 m²	房	土主元明
設	建物構造	木造平屋建	室	調乳室	4.97 m²	野外遊具	砂場 チャレンジ山 手押し井戸ポンプ
にっ	建物築年数	8年	面	調理室	23.19 m²	遊具	チャンチー ボンフ すべり台 ブランコ
りいて			積	事務室	27.74 m	そのこ	AED 床暖房
				医務室	4.97 m²	その他設備	園用畑 駐車場 防犯カメラ

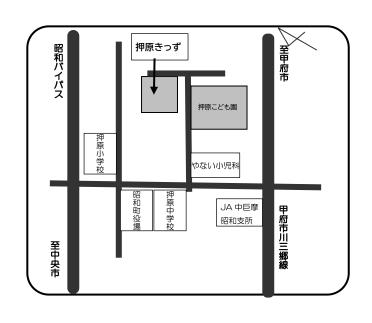
	園 長	1 名
最	保育士	7 名
職員数について	保育補助	1 名
ארוב	調理員	1 名
	職員計	10 名



8	D	O 歳	•••	3人		年	度	定員	園児数
在	R 7	1 歳	•••	8人	渦	R	3	19 名	20人
在園児数(, 年	2 歳	•••	10人	過去5年間	R	4	19 名	18人
数に	9	3 歳	•••	- 人	年間	R	5	19 名	19人
5	月	4 歳	•••	- 人	の状況	R	6	19 名	18人
5	現	5 歳	•••	- 人	淣	R	7	19 名	1 9人
888000000000000000000000000000000000000	在	合 計	•••	21人				(各年度4月1日)	見在)

開園	時間		平日	7::	30 ~ 18:30		土曜日	7:30 ~	[,] 16:30		
	_		7:30~	8:30	午前	11:30 ~12:45	午後	16:30	~18:30		
保	日の過ごし方	3 歳未満児	早朝保育	登園	異年齢交流保育 お や つ あ そ び	食 事	午 睡 おやつ あそび	お帰り	延長保育		
育	保		みんな一緒に、じゃない保育 ~子ども一人一人が心地よいと感じる保育をめざして~ 乳幼児にとって保育園は家庭から社会に一歩踏み出す最初の場所。多様な生活時間をもつ各家庭からそれぞれお子さんが保育園に通います。みんなで一緒に「食事・排泄・睡眠」は、なんかちょっと違う・・・。大切なことは子ども一人一人の生活リズムに寄り添った保育。そんな心地よい保育をめざします。 神原きっずでは「遊び」も全力で楽しみます。それぞれの子どもが好きな遊びを見つけられるように保育者は日々関わっています。子どもにとって遊びは最大の学びです。								
に	保育·教育	家庭か									
つい	方針	押原き									
7	-	4	月	5 月	6 月	7 5	∃ 8	月	9 月		
,	主な年間行事予定	初めまし	ノての会 内	科検診科検診	保育参観	・ / 七夕会 夏祭り					
	事定	お散歩	10 月 11 月 12 月 1 月 2 月 3 月 お散歩遠足 内科・歯科検診 クリスマス会 保育参観 節 分 お別れの会 防災引渡し訓練 親子ふれあい遊びの日								
ᆉ	ホームページ 「「「「「「「」」」 「「「」」 「「」 「「 「「」 「「 「「 「「 「「 「										





小規模保育事業 A 型

昭和コティ保育園(法人立)

住 所

昭和町西条 2264-1

TEL

055-215-7918

設置者

(福)螢福祉会

園長

野呂瀬千尋

定昌

3号 12名 生後6ヶ月から利用可能

R4年4月開園



	敷 地 面 積	193.66 m²		保育室	74.73 m²	冷暖房	全室完備
		100.00111		トイレ・沐浴室	10.20 m²	房	工主/ U/M
施	延床面積	152.87 m²	各	調理調乳室	5.85 m²		
設				納戸	19.76 m²	野外	本性状況の国際を同じ
に	園庭面積	隣接園と共有	室	職員室	23.77 m²	野外遊具	連携施設の園庭と同じ
つい			面	事務室	9.59 m²		
て	建物構造	鉄骨2階建	積			その他設備	床暖房・駐車場 防犯システム
	建物築年数	4年				設備	防犯カメラ設置

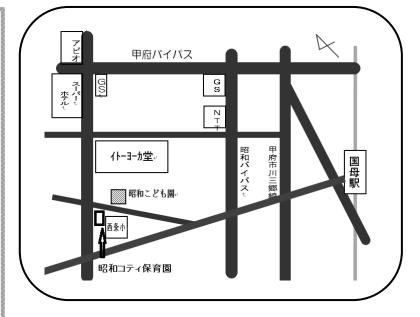
	園長	1名
職員	保育教諭数	4名
職員数について	看護師	1名
いて	栄養 士	1名
	職員計	7名

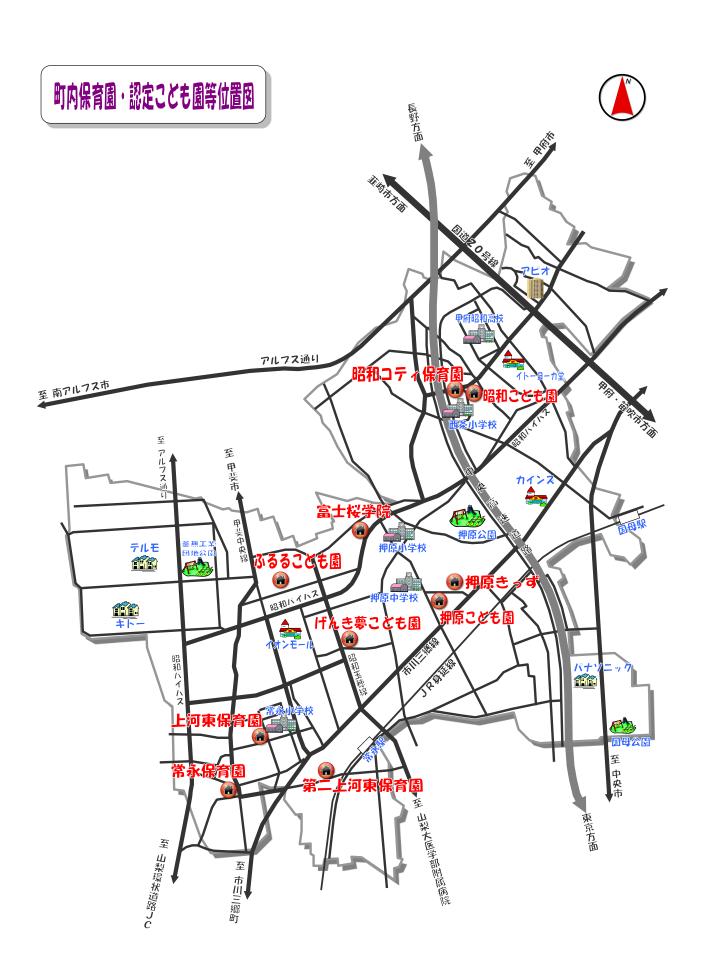


	D	O 歳	•••	4 人		年	度	定員	園児数
在	R 7	1 歳	•••	6 人	温	R	4	19 名	18 名
在園児数に	- 年9月現在	2 歳	•••	4 人	過去5.	R	5	19 名	15 名
数に		3 歳	•••	人	年間	R	6	19 名	15 名
つ		4 歳	•••	人	の状況	R	7	12 名	10 名
いて		5 歳	•••	人	況				
		合 計	•••	14 人				(各年度4月1日)	見在)

開園	時間	平日		07:1	5~18:45			土曜日		07:1	5~18	: 15
		7:15~	8:30~	2	F前		:30 ~12:30	午	後	~16:3	0	~18:45
	一日の過ごし方	早朝保育	登 園		おやつ • 室内活動	屋	屋		がね (年間) ゆつ	お帰り	3	延長保育
保育につ	保育・教育 方針	・一人ひと ・安全面や ☆ 教育 ・子どものi ・子どものi	雰囲気の中で りの生活リス 衛生面が十分 ☆ ☆ ☆ 言葉、行動、	ズムが大切 分に配慮さ 考えに共 環境や遊び	過ごし、愛情 され、生理的 れ、健やかに 感的なかかわり が展開され、	ー 欲才 伸て クを	が十分に が伸びとし し、愛され	満たされ。 た生活が! いる喜びを	る 出来る E感じられ	. 		3
いて	主な年間行事予定	※新型コロナ原 4 月 入園式	感染症対策の 5 内科検診	月 注 【图	である場合がで 6 月 歯科検診 関児検便検尿検 リズム遊び		7 七夕 納涼会	月 交流会)	8 スイカ語 総合防災 園児引渡	削り 災訓練	9	月
	事予定	10 月 お散歩遠足	11 七五三お 内科検診	宝参り	12 月 フェスタ (地域交流会 フリスマス会 哲科検診 併つき会見学	Ž	1 伝承遊び	月 が	2 節分豆素	きき	3 ひなま 修了式	つり

そのは	保護者会 有り (連携圏に準する)	【連携園】 昭和こども園
他 の	特別保	育事業実施予定
保	(:	令和8年度)
その他の保育事業等について	☆病児病後児事 ☆延長保育 ☆世代間交流事	「業(体調不良児対応型) 「業







提出書類の記入のた

※記入上の注意

- 記入例をよくご覧いただき、記入漏れがないようご注意ください。
- ・訂正等があった場合は、修正液や修正テープでの訂正ではなく、<u>2 重取り消し線に</u> <u>訂正印</u>を押した上で新たに記載を行なってください。
- <u>令和7年1月1日現在、昭和町に住所がなかった方</u>は、前住所地(令和7年1月 1日に住所があったところ)の市町村より令和7年度の課税証明書を取得の上、申 込書に添付してください。
 - ※申請書に「マイナンバー」を記入していただいた場合は、前住所地へ所得照会が出来るため、課税証明書の添付は不要です。
- ・既に入所をしている兄弟姉妹がいる場合は、継続更新の現況届の提出時に就労証明書が新たに必要になりますので、新規入所用と現況届用に2部就労証明書を用意するか、コピーをとっておいてください。
- ・就労証明書の会社の社印を省略することができます。ただし、証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行った場合は、刑法上の罪に問われることがあります。
 - ※就労証明書の様式は、ホームページにて公開しています。
- ・複数市町村の施設を希望に含める場合、第一希望の施設が所在する市町村での選考 結果が確定してからでないと、第二希望以降の市町村の選考には参加できません。 各市町村での選考・結果発表時期が異なるため、下位の希望先の選考へ間に合わない可能性があります。希望施設申込の際には、ご留意ください。

これ以後のページは、提出に必要な様式・記入例を添付しています。

必要な書類を、取り外して提出してください。

- (記入例) 施設型給付費 地域型保育給付費等支給認定申請書兼施設利用申込書
- (令和8年度用)施設型給付費•地域型保育給付費等支給認定申請書兼施設利用申込書
- 就労証明書 2枚
- スケジュール表

★町内園へ申し込まれる方へのお願い★

個人情報保護のため、ホチキス留めしたシールを使用してください

- ■申請書を施設へ提出する場合は、個人情報保護シールをマイナンバーが隠れるように貼ってから提出してください。(貼り直し不可のためご注意ください)
- ■ホームページから申込書をダウンロードした場合は、提出時に施設にてシールを 受け取り、その場で貼り付けてから提出してください。



施設型給付費·地域型保育給付費等支給認定申請書兼施設利用申込書

(新規・転園・継続)

昭和町長 様

提出日 令和 年 月 日

保護者氏名

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る支給認定申請および施設利用申込みをします。

,,,,	_,) \ nu		.∿П I.1 `	貝 心外土		1 首 4 10 1		I BICANT I I BE	14020	7 NE F	1人小1) 1 1 Y	20/20	100	0		
ふりか	ぶな					男		生年月	月日	R	R8.4.1	時点	j	現在利	用し	ている	施設	
児童氏	氏名					· 女	令和	年	月	日		歳		(1号	· 2号	 • 3 	号)	
		₹				•				•		連	自宅		_		_)
住居	小	昭	和町										<u>父:</u> 母:					
		R7.	1.1	父	□町内□]町外(市	i名)	R8.1.1	父 [□町		<u>毋</u> □町外	、(市名	, 1)	
		の自		母	□町内□]町外(市	i名)	の住所	母 [□町	内	□町外	、(市名)	
家庭状況		•離好	\$協議	• }	別居 🗆	あり(続	柄:)(住所:)
		生活	5保護	の適			身赴任•別					主所:)
※該当 チェッ			り親†		□離婚(住)	
					か □(氏/			(障害	者手帳等	•特別」	児童	扶養	手当記	正書	□あり) 🔲	なし)	
		•保育	科の	滞納	(兄弟姉妹			言に<i>た</i>た) ァ	ナル、ナル	女の1	ы ш ·	ナ、 メ 、	作ルフ					
認定者	全望.		2•3	号			より、保育の併願の場			: 百 (7) 个	小川、	ど布:	至りつ		→]	L∼6	を記	入
#U/VE 1	1, 77		1号		幼稚園等	の利用を	希望する場	易合 (仍	保育所等と	:の併原	顔の	場合	を除く)	→1	•2•	6を記	己入
1. 入	、園を	を希望	望する	る施記	殳•期間													
第	1希望	望						(希)	望理由)							見学	□有	□無
第	2希望	望						(希)	望理由)							見学	□有	□無
第	3希望	望						(希)	望理由)							見学	: □有	□無
利用和	希望	期間			令和	年	月	1 日か	ъБ			合和 小学	校就学	年 :まで		J	末ま	で
2. 世	:帯の	 り状i	—— 兄	※世	帯分離し	ていても	同一敷地	内であ	れば記入	×2					の場	合も	記入	
番 - 号			ふり 氏	がな 名		申込児 からみた 続柄	同居別居	生	年月日	令和8 4月1 の年	日	勤	務先∙学	牟校名	• 園名	等	マナン	イバー
1						子ども 本人												
						1,7,4		大・日	四•平•令		2	名称	:					
2							同・別	•	•				Tel	_	_	-		
3							同・別	大・日	召•平•令		2	名称	:					
3							[F] . Wi	•	•				Tel	_	_	-		
4							同・別		召・平・令		2	名称	:					
							1.3 %3		•			H 16	Tel	_	_	-		
5							同・別		四•平•令		2	名称	:					
									· 四·平·令		,	名称	Tel •	_		-		
6							同・別		<u>首• 平• 市</u>	1								
									習・平・令		2	名称	Tel :	_		-		
7							同・別		• 1 13	1		→ 1.4.						

	呆育の利用	を必要と	とする	理由等	(具体的	な状況)			※2号・	3号の方か	ぶご記ノ	くださ	えトノ
	□就労□□	自営業	□農϶	業 □疾	病・障がい	、□介護·₹	看護	□求職活動	□就学	□災害復	到 □]虐待	•DV
父	□不在(ひ	とり親・行	方不明	男・離婚†	劦議中)	□育休取	得中	で既に保育利	用の子と	ごもがいる			
	□その他()					
	□就労□	自営業	□農乳	業 □疾	病・障がい	、 □妊娠・占	出産	(予定日:	年	月 日)		
母	□介護•看	護 □求	:職活重	カ □就≜	学 □災害	『復旧 □虐	*待•	DV □不在(で	ひとり親・	行方不明	•離婚‡	協議中	1)
	□育休取得	身中で既に	に保育	利用の一	子どもがい	る 口その(他()
希望	する利用 日時	月	火	水木	金	上 曜日		時	分から	時	分す	€で(時間)
<u>4. ネ</u>	祖父母の状	況	※2号	・3号の	方がご記刀	入ください							
	氏	:名		傷病	就労			申請児童と同居	ቔ∙別居、	=.	話番号		
父		(歳)	有・無	有・無	同・別	₹			TEL	()	
方		(歳)	有・無	有・無	同・別	₹			TEL	()	
母		(歳)	有・無	有・無	同・別	Ŧ			TEL	()	
方		(歳)	有・無	有・無	同・別	₹			TEL	()	
	長から支給を 払いにあてる	を受ける児 ら旨を申し	見童手 ン出まっ	当等(児 ナ。なお、	童手当及 申出の撤	び特例給付 (回又は申出	をい 出内2	i及び第2項、第 ら。以下同様。 容の変更を行え 童手当等から 令和 年 (児童手当受終 保護者氏名)の額が つない限 保育料の 月 合者)	ら当該滞約 りにおいて	納分の 、本申	保育料 出に基	斗の支 基づき、
6. F	司意事項•曹	紧約事 項	頁							※2号·3号	身の方がこ	ご記入く7	
	世帯情報を見ること。	閲覧する。 基づき決分 なく必要記 容に変更を	こと。 定した 書類を があっ	利用者負 提出しな た場合は	負担額及び い場合は t速やかに	が本申請に依 支給認定が 、変更手続	系るが 取り きを	, -	特定教	育•保育施	設に対		少)及び
	世帯情報を見ること。 正当な理由が申請した内容	閲覧する。 基づき決分 なく必要記 容に変更を	こと。 定した 書類を があっ	利用者負 提出しな た場合は	負担額及び い場合は t速やかに	が本申請に依 支給認定が 、変更手続	系るが 取り きを	青報について、 消され、施設3 すること。	特定教 利用が出 、同意・**	育・保育施 来なくなる 雲約します。	設に対		シ)及び
※施受付	世帯情報を見ること。 正当な理由が申請した内容保育所等に 設記載欄(施・年月日	閲覧する。 基づき決分 なく必変更を ない変更を はないである。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	こと。定したというでは、というでは、というでは、保	利用者負 提出しな た場合は 育料等を	も担額及びい場合は は速やかに か納期限内	が本申請に係 支給認定が 、変更手続い いでが納ん	系る性 が取り きをなけする	青報について、 消され、施設和 すること。 ること。 上記について 令和 年	特定教 利用が出 、同意・i	育・保育施 来なくなる 雲約します。	設に対		シ)及び
※施 受 施設	世帯情報を見ること。 正当な理由が申請した内容保育所等に 。 設記載欄(施	閲覧する。 基づき決分なく必変更なないである。 なく必変更ないである。 はないでもないである。 はないである。 はないでもないである。 はないでもないでもないでもないでもないでもないでもないでもないでもないでもないである。 はないでもないでもないでもないでもないでもないでもないでもないでもないでもないでも	こと。 定 書が際、 者 令 和	利用者負 提出しな た場合は 育料等を	も担額及びい場合は は速やかに か納期限内	が本申請に係 支給認定が 、変更手続 いに必ず納付	系る性 が取り きをなけする	青報について、 消され、施設和 すること。 ること。 上記について 令和 年	特定教 利用が出 、同意・i	育・保育施 来なくなる 雲約します。	設に対		シ)及び

備考

施設型給付費·地域型保育給付費等支給認定申請書兼施設利用申込書

((新規)・転園・継続)

記人!	

昭和町長 禄

令和 7 年 11 月 10 日 提出日

→1・2・6を記入

必ず自署で				
お願いします				
	Tr. Li	 	-	

お 転園の場合記入 休丧有氏名 ■昭和 太郎 次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る支給認定申請および施設利用申込みをし ふりがな しょうわ じろう 生年月日 R8.4.1時点 現在利用し る施設 男 児童氏名 昭和 二郎 令和 5 年 2月 27日 3 歳 4 (1号・2号・3号) 409-3864 連 自 宅(住所 絡 父 昭和町 押越542-2 先 母: R7.1.1 父 □町内 ☑町外(市名 山梨市) R8.1.1 父 🗸町内 □町外(市名 該当がない場 母 ☑町内 □町外(市名 の住所 母 ☑町内 □町外(市名 家庭 合は、次に進 ・離婚協議 ・ 別居 □ あり(続柄:)(住所: 状況 んでください。 ・単身赴任・別居 □あり(続柄: ・生活保護の適用 □ あり)(住所: ・ひとり親世帯 □離婚(住民登録 □同一 □別) □未婚 □死別 □その他(※該当に) チェック ・障がい児(者)あり □(氏名:)(障害者手帳等・特別児童扶養手当証書 □あり □なし) ・保育料の滞納(兄弟姉妹分を含む) □あり 保護者の労働等により、保育所等において保育の利用を希望する 2•3号 →1~6を記入 場合(幼稚園等との併願の場合を含む) 認定希望

1. 入園を希望する施設・期間

1号

_		T / WMERY //41/4				
	第1希望	●●こども園		(希望理由)	兄弟が通っているため	見学 ☑有□無
	第2希望	〇〇保育園		(希望理由)	教育方針に共感したため	見学 ☑有□無
	第3希望			(希望理由)		見学 □有□無
= /	利用希望期間	令和 8 年	4 月	1 日から	□ 令和 年✓ 小学校就学まで	月末まで

幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等との併願の場合を除く)

2. 世帯の状況 ※世帯分離していても同一敷地内であれば記入 ※父母いずれかが別居の場合も記入

	<u> </u>		· /V · - ·	*		7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	,,_,	
番号	ふりがな 氏 名	申込児 からみた 続柄	同居別居	生年月日	令和8年 4月1日 の年齢	勤務先・学校名・園名等	マイナンバー	
	しょうわ じろう	子ども				令和8年の	1234	
1	昭和 二郎	本人			/ 年齢です	5678		
	A11 — — —	174			/_		9101	
	しょうわ たろう			大·昭·平)令		名称:□ △株式会社	9876	
2	昭和 太郎	父	同(別)	1 · 1 · 1	37		5432	
	昭和 太郎					Tel •••-••	1098	
	しょうわ はなこ			大•昭平令		名称: ▽△スーパー	4567	
3	171 H 7	母	同・別	0.00	36		8910	
	昭和 花子			2 · 2 · 2		Tel $\bigcirc \bigcirc -\triangle \nabla - \nabla \triangle$	2345	
	しょうわ いちろう		同・別	大·昭·平(令)		名称:●●こども園	7410	
4	昭和 一郎	兄		3 · 1 0 · 5	5	Tel. • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	8520 630	
	しょうわ ほたる			大·昭·平·令		名称:株式会社●▽	1597	
5	昭和 蛍	祖母	同・別	36.8.1	·71	ナンバーを記入してください。マ		
				大•昭•平•令	バー	の記入がない場合、別途書類の	提出が	
6			同・別		必要	になる場合があります。		
				•		書を施設へ提出する場合は、個人		
				大•昭•平•令		シールをマイナンバーが隠れる。	ように	
7			同・別		貼付	貼付してください。		

3. 保育の利用を必要とする理由等 (具体的な状況)	※2号・3号の方がご記入ください
☑就労 □自営業 □農業 □疾病・障がい □介護・看記	護 □求職活動 □就学 □災害復旧 □虐待·DV
父 □不在(ひとり親・行方不明・離婚協議中) □育休取得	中で既に保育利用の子どもがいる
□その他()
☑就労 □自営業 □農業 □疾病・障がい □妊娠・出	産(予定日: 年 月 日)
母 □介護·看護 □求職活動 □就学 □災害復旧 □虐待	・DV □不在(ひとり親・行方不明・離婚協議中)
□育休取得中で既に保育利用の子どもがいる □その他	(
希望する利用 月火水 金 土 曜日	7時30分から16時00分まで(9.5時間)
氏名 傷病 就労	申請児童と同居・別居、住所、電話番号
昭和 蛍 (64歳) 有 無 有 無 同 別 ^寸	TEL () 昭和町押越542-2
方 (歳) 有・無 有・無 同・別 す	
正和 股大郎	252-000 TEL ()
は (69歳)	神奈川県相模原市●●□□ TEL ()
正和 和子 (70歳) (有)無 有·無 同·別 '	同上
	項及び第2項、第22条第1項の規定に基づき、昭和町 令和 7 年 11 月 10 日
	令和 7 年 11 月 10 日 (児童手当受給者) 保護者氏名 昭和 太郎
	令和 7年 11月 10日 (児童手当受給者) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3. 同意事項・誓約事項・昭和町が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定	令和 7年 11月 10日 (児童手当受給者) 保護者氏名 昭和 大郎 ※2号・3号の「がご記入ください に必要な市町村民税の情報(同一 「青者を含む)及び
5. 同意事項・誓約事項 ・昭和町が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定 ・その情報に基づき決定した利用者負担額及び本申請に係 ・正当な理由なく必要書類を提出しない場合は支給認定が取	令和 7年 11月 10日 (児童手当受給者) 保護者氏名 昭和 大郎 ※2号・3号の「がご記入ください」 に必要な市町村民税の情報(同一
5. 同意事項・誓約事項 ・昭和町が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定 ・その情報に基づき決定した利用者負担額及び本申請に係	令和 7年 11月 10日 (児童手当受給者) 保護者氏名 ※2号・3号の「がご記入ください に必要な市町村民税の情報(同一 ・
6. 同意事項・誓約事項 昭和町が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定 その情報に基づき決定した利用者負担額及び本申請に係って ・正当な理由なく必要書類を提出しない場合は支給認定が取り ・申請した内容に変更があった場合は速やかに、変更手続き 	令和 7年 11月 10日 (児童手当受給者) 保護者氏名 ※2号・3号の「がご記入ください に必要な市町村民税の情報(同一 ・
6. 同意事項・誓約事項 ・昭和町が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定 ・その情報に基づき決定した利用者負担額及び本申請に係・正当な理由なく必要書類を提出しない場合は支給認定が取・申請した内容に変更があった場合は速やかに、変更手続き	令和 7年 11月 10日 (児童手当受給者) 保護者氏名 昭和 大郎 ※2号・3号の「がご記入ください に必要な市町村民税の情報(同一
6. 同意事項・誓約事項 ・昭和町が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定 ・その情報に基づき決定した利用者負担額及び本申請に係・正当な理由なく必要書類を提出しない場合は支給認定が取・申請した内容に変更があった場合は速やかに、変更手続き ・保育所等に入所した際、保育料等を納期限内に必ず納付金・保育所等に入所した際、保育料等を対して必ず納付金・	令和 7年 11月 10日 (児童手当受給者) 保護者氏名 ※2号・3号の「がご記入ください に必要な市町村民税の情報(同一 ・
6. 同意事項・誓約事項 ・昭和町が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定 ・その情報に基づき決定した利用者負担額及び本申請に係・正当な理由なく必要書類を提出しない場合は支給認定が取・申請した内容に変更があった場合は速やかに、変更手続き・保育所等に入所した際、保育料等を納期限内に必ず納付・公施設記載欄(施設(事業者)を経由して市町村に提出する場合受付年月日 令和 年 月 日	令和 7年 11月 10日 (児童手当受給者) 必和 大郎 ※2号・3号の「がご記入ください」 に必要な市町村民税の情報(同一 ち者を含む)及びる情報について、特定数章・保育 必ず自署でお願いしますをすること。 おうこと。 上記について、同意・誓約します。 令和 7年 11月 10日 保護者氏名
6. 同意事項・誓約事項 ・昭和町が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定 ・その情報に基づき決定した利用者負担額及び本申請に係・正当な理由なく必要書類を提出しない場合は支給認定が取・申請した内容に変更があった場合は速やかに、変更手続き・保育所等に入所した際、保育料等を納期限内に必ず納付金・保育所等に入所した際、保育料等を納期限内に必ず納付金・保育所等に入所した際、保育料等を納期限内に必ず納付金・保育所等に入所した際、保育料等を納期限内に必ず納付金・保育のでは、事業者)を経由して市町村に提出する場合で、日本のでは、事業者)を経由して市町村に提出する場合で、日本のでは、事業者)名	令和 7年 11月 10日 (児童手当受給者) 保護者氏名 ※2号・3号の「がご記入ください に必要な市町村民税の情報(同一
6. 同意事項・誓約事項 ・昭和町が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定 ・その情報に基づき決定した利用者負担額及び本申請に係・正当な理由なく必要書類を提出しない場合は支給認定が取・申請した内容に変更があった場合は速やかに、変更手続き ・保育所等に入所した際、保育料等を納期限内に必ず納付金・保育所等に入所した際、保育料等を対して必ず納付金・	令和 7年 11月 10日 (児童手当受給者) 昭和 大郎 (保護者氏名 ※2号・3号の「がご記入ください」 に必要な市町村民税の情報(同一

備考

就労証明書

昭和町長	宛
	26

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号		_	_	
担当者名				
記載者連絡先		_	_	

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目											記載	欄								
		□ 農業·林	業			漁業			鉱業·採石業	*•砂利	采取業		□ 建設業	ŧ		製造業	□ 電気・ガス・熱供給・水道業				
1	業種	□ 情報通信				運輸業	·郵便業							□ 不動産業·物品			物品賃貸	業			
		口学術研究			ービス		1 # A J	□ ービス事業	宿泊業·飲食	ミサービ ロ 2			□ 生活関	関連サービス ・/	業·娯楽業			□ 医痨	·福祉	,	
-	フリガナ	□ 教育·学	·自义版:	*			1夜ロソ	一しへ争未		L 2	C 426		L (0)	3()			
2	本人氏名														生年月日			年	月	日	
								期間													_
3	雇用(予定)期間等	□無期		有期		(無	期の場合	対明は雇用開始日	日のみ)			年	月		B	~	年	月	E	1	
		名	称																		
4	本人就労先事業所	住	所																		
						パート・アルバイト			□ 派遣社員 □ 契約社員			□ 会計年度任用職員			□ 非常勤・臨時職員			D 40	_		
5	雇用の形態	□ 正社員	+			業専従者			家族従業者		□ 契約社	内職	□ 業務委		Į.	□ その他(当時職員	□役	貝)
		月火	水		金	土	В		→ 水灰化来有 配日			I PH HIK	口 未伤虫	e a t		L 70/18(,
										合計 時間		間		時	間		分(うち	休憩時間		分)	
	就労時間 (固定就労の場合)	一月当たりの就労			日数		月	間		E	3	-	一週当たりの就	労日数		週間		日			
	(固定肌方の場合)	平日			時			分	~ 時			時		分	(うち休憩	時間		分)			
6		土曜			時			分	~			時		分	(うち休意	時間		分)			
		日祝	日祝時					分	~			時		分	(うち休乱	時間		分)			
		合計	時間			月間		□ 週間	1		時	間		分	(うち休乱	時間		分)			
	就労時間 (変則就労の場合)	就労		□ 月間 □ 週間					В												
	(変則級方の場合)	主な就労・シフト		;			時		分	~		時		分	(うち休意	時間		分)			
		年月	*-1 (m) (h)		年			月	年月			年		月		年月		年	F		
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	+7			+				+//			+				+7		+			
	时间気に外心・水木町回と自む		日	/月			時	間/月			日/月			時間/月			日/月		時間/月		
	産前・産後休業の取得	□ 取得予算	Ē		取得中																
8	※取得予定を含む	期間			年			月		日	^	-			年		月	B			
		□ 取得予算	ŧ		取得中		□ 取得済み														
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	期間			年		月 日 ~			年 月 日											
		□ 取得予算	Ē		取得中		□ 取得済み 理由				□介護休業		□ 病休		□ その他()	
10	産休・育休以外の休業の 取得	期間			年		月				年		В	В							
							Н	-	日 ~				月								
11	復職(予定)年月日	□ 復職予算			復職済				年	_	月		B								
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無	□ 取得予算 主な就労			取得中				期間			年	月		B ~		年	月	B		
	※取得予定を含む	・シフト		'			時		分	~		時		分	(うち休覧	時間		分)			
13	保育士等としての勤務実 態の有無	口有		有(予定	E)		無														
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	□有		有(予定	€)		無	□ 未定	Ē												
15	入所内定時育休短縮可否	□可		可(予定	≧)		否														
16	育休延長可否	□可		可(予定	≧)		否														
17	単身赴任期間(予定含む)		年			月		日		~			年			月	日				
18	備考欄																				
			児童	童名					生年月	日				施	没名						
								年		月		日					□ 利用中 □		申込中(第一希望)		望)
			児童	童名					生年月	日				施	设名						
19	保護者記載欄							年		月		В					□ 利用	中口	申込中	(第一希	望)
			,= -	÷ <i>I</i> ?				4				П		+6	10.夕						
			児童	童名					生年月					施記	设名		□ 利用	中 🗆	申込中	(第一希	望)
								年		月		B									

就学証明書 ■証明書を発行する事業者又は民生・児童委員に関する項目 ○証明日(証明書発行日)を記載してください。 ※年の欄は西暦で記載してください。 部田田 事業所名 ○代表者(法人の代表者や個人事業主)の氏名を記載してください。 ※代表者に該当する者がいない場合又は事業所側で証明権限を代表者以外に付与している場合には、当該証明権限を有する証明書の内容に責任を持つ者の氏名を記載してください。 代表者名 ○証明書発行事業所の住所を記載してください。 ※証明書の証明対象となる者(以下「本人」という。)の就労先住所ではない点に注意してください。 听在地 雷託番号 ○証明書発行事業所の電話番号を記載してください。 当者名/記載者 ○証明書の内容について、自治体からの事務的な連絡を受ける場合の担当者名/電話番号を記載してください。 連絡先 ■就労先事業者に関する事項 ○現在の就労状況について該当する項目をチェック(レ点記入)してください。 ※いずれにも該当しない場合は「ロその他」をチェック(レ点記入)し、カッコ内に簡潔に記載してください。 No.1 業種 ■就労者に関する項目 フリガナ/本人氏名 ○本人の氏名、フリガナを記載してください。 No.2 ○本人の生年月日を記載してください。 ※年の欄は西暦で記載してください。 生年月日 ■就労状態等に関する事項 ○雇用期間について「□無期」か「□有期」にチェック(レ点記入)してください。 ○雇用期間について「□無期」の場合は雇用開始日のみを、「□有期」の場合はその期間を記載してください。 ※半の欄に西暦で記載してください。 ※契約内容の変更を予定している場合、変更前の契約が終了する日を終期として記載してください。 雇用(予定)期間等 No.3 〇右上欄に記載の事業所名(証明書発行事業所名)と異なる場合は本人が実際に働いている事業所の名称を記載してください。 ○右上欄に記載の所在地(証明書発行事業所住所)と異なる場合は本人が実際に働いている勤務先の住所を記載してください。 ※実際に働いている就労場所が複数存在する場合は、主たる就労先の住所を記載するようにしてください。 人就労先事業所 ※就労場所が存在しない場合には、自宅等就労時に本人が主として存在している場所を記載するようにしてください ○雇用の形態について該当する項目にチェック(レ点記入)してください。 ※自営業の場合は、「自営業主」(個人事業主、経営者、代表者等)又は「自営業専従者」又は「家族従業者」(自営業主と親族関係にある生計を一にする者で、その自営業主の営む事業に無給で従事している者)のいずれかに チェック(レ点記入)してください。 ※「契約社員・等の場合で、「会計年度任用職員」にも該当する場合は、「会計年度任用職員」にチェック(レ点記入)してください。 ※「メリン・イトリア派とは、「会計年度任用職員」にも終当する場合は、「会計年度任用職員」にチェック(レ点記入)してください。 ※雇用の形態に該当する項目がない場合は「ロその他」にチェック(レ点記入)し、簡潔に記載してください。 雇用の形態 ○「月・火・水・木・金・土・日・祝日」のうち、通常の就労日について該当する項目にチェック(レ点記入)してください。[複数選択可] ○就労の合計時間(月間)についてを記載してください。 ※雇用契約に基づ(就労時間であり、実際に就労した時間(実績)ではありません。 育児短時間勤務制度を利用している場合でも、制度利用前の就労時間数を記載してください。 ※雇用契約上、週当とりの就労時間が定められている場合、4(週)を乗した時間を記載してください。 ※雇用契約上、年当たりの就労時間が定められている場合、12(月)で除した時間を記載してください。 ※雇用契約上の就労時間であるため、残業時間は除いてください。 ※休憩時間(就業規則等で定められている休憩に限る。)は含めてください。また、就業規則等で定められている休憩時間の月間の合計時間数についても記載してください。 ○一月当たり、一週当たりの就労日数について記載してください。 ※雇用契約に基づく就労日数であり、実際に就労した日数(実績)ではありません。 ※雇用契約上、月当たりの就労日数が定められている場合、潤当たりの就労日数欄には、4(週)で除した日数を記載してください。 ※雇用契約上、週当たりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には、4(週)を乗した日数を記載してください。 ※雇用契約上、年当たりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には、2(月)を乗した日数、週当たりの就労日数欄には48(週)で除した日数を記載してください。 就労時間 (固定就労の場合) ○就労時間帯は、「24時間表記」で記載してください。 ※後間勤務など日をまたく場合には、0時~29時の幅(例えば22時から翌朝5時まで就労する場合は「22時00分~29時00分」)で記載してください。 ○平日、土曜、日秋毎に就労時間時間帯を記載してください。 ※休憩時間(就業規則等で定められている休憩に限る。)は含め、当該時間帯における就業規則等で定められている休憩時間数(分)についても記載してください。 ※平日、土曜、日祝のいずれか就労がない場合は空欄で結構で 〇日々の就労時間が定められていない就労者について、雇用契約に基づく就労時間を記載してください。 ○月間又は週間の就労時間(合計)についてを記載してください。 ※雇用契約に基づ(就労時間であり、実際に就労した時間)実績ではありません。育児短時間勤務制度を利用している場合でも、制度利用前の就業規則上の就労時間敷を記載してください。 ※雇用契約によう(就労時間が定められている場合、5(日)を乗じて、「週間」の就労時間を記載してください。 ※週間の労働時間を記載いただいた場合、当該時間に4を乗した時間数を月の就労時間とみなします。 ※雇用契約にの就労時間であるため、発棄時間は除いてください。 ※体限時間(就業規則等で定められている休憩に限る。)は含めてください。また、就業規則等で定められている休憩時間の月間又は週間の合計時間数についても記載してください。 就労時間 (変則就労の場合) 〇一月当たり又は一週当たりの就労日数について記載してください。 ※雇用契約に基づく就労日数であり、実際に就労した日数(実績)ではありません。 ※雇用契約上、年当たりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には12(月)で除した日数、週当たりの就労日数欄には48(週)で除した日数を記載してください。 〇就労時間帯は、「24時間表記」で記載してください。

	※仮側副務なと日をまたぐ場合には、0時~29時の幅、例えば22時から登朝ら時まで就分する場合は122時00分~29時00分∫」で記載してくたさい。 ○主な就分時間帯・シフト時間帯について、最も可能性の高い(勤務回数の多い)時間帯を記載してください。
	※雇用契約上、コアタイム等の定めがない場合も、想定される最も標準的な時間帯を記載するようにしてください。 ※シフト勤務の場合は、市区町村による保育の必要性認定に必要となる場合のみ、シフト表の追加提出等を求める場合がありますので御承知おきください。
	〇直近3か月の1か月当たりの就労日数、就労時間数について記載してください。なお、育児休業等により直近3ヶ月において1月分の就労実績がない場合は、育児休業等取得前の(産休・育休等取得月を除いた)就労実績を

記載してください。

※新しい年・月から記載してください(例:〇〇年6月、〇〇年5月、〇〇年4月)。

※新しい年・月から記載してください(例:〇〇年6月、〇〇年5月、〇〇年4月)。

※有熱休暇の取得日は放労日数に含めてください。

※残棄時間は次労時間数に含めてください。

※依整時間(紋葉規則等で定められている休憩時間に限る。)は就労時間数に含めてください。

※有別短時間前數務側接巻 利用している場合は、それらの制度利用の上での勤務実績(実際に当該月に勤務した実績)を記載してください。
※年の欄は西暦で記載してください。 就労実績 ※日数に有給休暇を含 か 時間数に休憩・残業時 間を含む

D産前・産後休業の取得について「□取得予定」か「□取得中」にチェック(レ点記入)してください。 ※法令上の産前・産後休業に限らず法入独自の就業規則等に基づいた休業も含みます。 ※終了日が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。 ※年の欄は西暦で記載してください。 産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む

○育児休業の取得について「□取得予定」か「□取得中」か「□取得済み」にチェック(レ点記入)してください。 ※法令上の育児休業に限らず法人独自の就業規則等に基づいた休業も含みます。 ※法令上の育児休業に限らず法人独自の就業規則等に基づいた休業も含
※終期が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。 育児休業の取得 ※取得予定を含む

※終初が他走としいない場合でも受了アルビロを記載するようにしていことい。 ※取得済みの場合は取得実績を記載して代きない。 ※複数該当する場合は、証明日の状況に一番近いものを記載し、その他は備考欄に記載してください(例:取得予定又は取得中で、過去に取得した実績もある場合は、取得予定又は取得中の育児休業についてNo.9欄に記載 、過去取得分を備考欄に記載する。)。 ※年の欄は西暦で記載してください。 ○産休・育休以外の休業の取得について「□取得予定」が「□取得中」が「□取得すみ」にチェック(レ点記入)してください。
※法令上の休業に限らず法人独自の放棄規則等に基づいた休業も含みます。
※終期が確定していない場合でも終り予定日を記載するようにしてください。
※教男が確定していない場合でも終り予定日を記載するようにしてください。
※取得済みの場合は取得実績を記載してください。
※彼教践当する場合は、証明日の状況に一番近いものを記載し、その他は備考欄に記載してください(例:取得予定又は取得中で、過去に取得した実績もある場合は、取得予定又は取得中の休業について記載し、過去取得分を備き機に記載する。)。

産休・育休以外の休業 の取得期間 ※取得予定を含む No 10 - 勝り間には出来る。 ※年の欄は西暦で記載してください。 ○産休・斉休以外の休業の取得理由についてチェック(レ点記入)してください。 0.11 復職(予定)年月日

)証明書発行事業所において取得中(又は取得予定)の育児休業等を終了し、復職する予定がある場合は「口復職予定」にチェック(レ点記入)し、復職予定年月日を記載してください。 また、1年以内に証明書発行事業所において取得した育児休業等から復職済みの場合は「口復職済み」にチェック(レ点記入)し、復職年月日を記載してください。 ※年の欄は西暦で記載してください。 育児のための短時間難

○育児のための短時間勤務制度の利用により、就業規則上の通常の就労時間(No.6に記載の時間)より短い就労時間(就業規則上の特別等いわゆる時短勤務)とする予定である又はしている 場合について、「口取得予定」が「口取得中」がにチェックに点記入)してください。 ○当該延時間勤務制度の利用「Pで〕期間及とは当該延時間勤務制度利用的の主な就労時間帯(勤務体制変更後の就労時間帯)について記載してください。 ※No.6には短時間勤務制度利用前の就労時間帯、No.12には短時間勤務制度利用後の就労時間帯を記載してください。 ※年の個に西層で記載してください。

務制度利用有無 ※取得予定を含む

保育士としての勤務実 No.13 〇保育士、幼稚園教諭、保育教諭としての勤務実態の有無について「口有」、「口有予定」、「口無」にチェック(レ点記入)してください。

■追加の項目

■その他の項目

No.12

ln.8

No.14	(雇用契約の)満了後 の更新の有無	○雇用期間について「口有期」をチェックした場合は契約満了後の更新の有無について「口有」「口有(予定)」「口無」「□未定」のいずれかにチェックしてください。
No.15	入所が内定した場合の 育児休業の短縮可否	○育児休業の終了予定日よりも前の日時での保育所等の入所が内定した場合、育児休業を短縮し、入所内定日から復職することについて、「□可」「□可(予定)」「□否」にチェックしてください。
No.16	育休延長可否	○育児休業の延長について「□可」「□可(予定)」「□否」にチェックしてください。
No.17	甲身赴仕期間(予定宮	〇単身赴任について期間を記載して代さい。 ※終期が未定の場合は終期欄は空欄で構いません。 ※年の欄は西暦で記載してください。
No.18		ONo.6に記載の就労時間帯につき、出退動時間の特例(就業規則上の就労時間帯の15分前に出動しなければならない等)等、記載時間帯を超えて拘束時間が生じている場合には、その旨、この欄に記載してください。 ONo.9の首別体集変以No.10の産体・育体以外の体棄の取得実積等について追加記載が必要な場合は、この欄に記載してください。 Oその他特定事項があれば、この欄に記載してください。 * 農地面積など個人事業主等に対する事項に関してのみ、市区町村独自の記載を求めることを可能とします。
No.19	保護者記載欄	○児童名を入力してください。 ○児童の生年月日を入力してください。 ○施設の名称を記載してください。また、「□利用中」「□申込み中」にチェックしてください。

就労証明書

昭和町長	宛
PH 1 H - 1 TC	/ .

証明日	西暦	4	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号		_	_	
担当者名				
記載者連絡先				

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目												記載欄									
			農業·林	業			漁業	□ 鉱業・採石業・砂利採取業						□ 建設業			製造業	□ 電気・ガス・熱供給・水道業			・水道業	
1	業種	- 1	青報通信	言業			運輸業	•郵便業		卸売業・小売	業			□ 金融業・保険業				□ 不動産業·物品賃貸業			業	
'	未性		学術研究	究・専門・	技術サー	ービス				宿泊業·飲食	サービス	業		□ 生活関連サービス業・娯楽業					□ 医療・福祉			
			教育·学	習支援第	業			□ 複合サービス事業 □ 公務				□ その他()						
2	フリガナ																				_	
_	本人氏名																生年月日			年	月	日
3	雇用(予定)期間等		無期		有期		(無	期の場合	期間 3は雇用開始日	1のみ)			年	月		B	~	年	月	E	3	
			名	称																		
4	本人就労先事業所		住i	所																		
			□ 正社員 □ パート・アルバイト			' F		派遣社員		契約社員	Į	□ 会計年度	变任用職員		[
5	雇用の形態		自営業主	È		自営業	専従者			家族従業者			内職	□ 業務委割	紝		□ その他()
		月	火	水	木	金	±	日	老	?B	A =1											
											合計 時間	月	間		時間	間		分(うち	木憩時間		分)	
	就労時間	一月当たりの就労日						月	間		B		一週当	当たりの就労	5日数		週間		日			
	(固定就労の場合)		平日					1	分	~		Į.	時		分	(うち休憩	貝時間		分)			
6		土曜 時						分	~			時		分	(うち休憩	負時間		分)				
		日祝 時							分	~			時		分	(うち休憩	自時間		分)			
		合計時間 □月間							□ 週間	1		時	間		分	(うち休憩	(時間		分)			
	就労時間		就労	日数			月間		□週間	1		Е	1									
	(変則就労の場合)	主な就労時間帯・シフト時間帯						時		分	~		時		分	(うち休憩	時間	持間 分)		分)		
	就労実績	年月	1			年			月	年月			年		月		年月		年	J	1	
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む			日/	/月			時間/月			E	3/月		時間/月				日/月 時間/月				
	産前・産後休業の取得		取得予定	È		取得中				I.							I.					
8	※取得予定を含む	期間	間			年		Я В				~	,	年				月日				
	育児休業の取得		取得予定	ŧ		取得中		□ 取得済み														
9	※取得予定を含む	期間	間			年		月日~ 年					月	Я В				_				
	産休・育休以外の休業の		取得予定	ŧ		取得中			取得済み	理由		介護休	業] 病休		□ その他	.()
10	取得	期間	I			年		月	В	~		年	月		B							
11	復職(予定)年月日	□ 1	复職予定	Ē		復職済	7 +			年		月		В								
	育児のための短時間		取得予定	Ė		取得中				期間			年	月		日	~	年	月	E	ı	
12	勤務制度利用有無 ※取得予定を含む		きな就労 ・シフト!	5時間帯 時間帯				時		分	~		時		分	(うち休憩	(時間		分)			
13	保育士等としての勤務実 態の有無	_ ;	有		有(予定	?)		無						<u> </u>								
4	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	_ ;	有		有(予定	?)		無	口 未定	2												
15			可		可(予定	<u>?</u>)		否														
16	育休延長可否	_ i	可		可(予定	?)		一否														
17	単身赴任期間(予定含む)			年			月		日		~			年			月	日				
18	備考欄																					
				児童	童名					生年月	B				施設	铭						
									年		月		В					□ 利用	+ П	申込中	(第一者	6望)
				児童	童名					生年月	B				施設	名						
19	保護者記載欄								年		月		В					□ 利用	+ П	申込中	(第一着	6望)
				児童	音名					生年月					施設	名						
				JU. <u>5</u>	±7J					エキカ					//GRX			□ 利用	+ п	申込中	(第一才	希望)
									年		月		B									

■証明書を発行する事業者又は民生・児童委員に関する項目

証明日	○証明日(証明書発行日)を記載してください。 ※年の欄は西暦で記載してください。
事業所名	○証明書を発行する事業者の名称(法人名)を記載してください。 ※証明書の発行に責任を持つ企業・組織・団体名等を記載してください。 ※個人事業主の場合は事業者の名称を記載してください。
代表者名	〇代表者(法人の代表者や個人事業主)の氏名を記載してください。 ※代表者に該当する者がいない場合又は事業所側で証明権限を代表者以外に付与している場合には、当該証明権限を有する証明書の内容に責任を持つ者の氏名を記載してください。
所在地	〇証明書発行事業所の住所を記載してください。 ※証明書の証明対象となる者(以下「本人」という。)の就労先住所ではない点に注意してください。
電話番号	○証明書発行事業所の電話番号を記載してください。
担当者名/記載者 連絡先	○証明書の内容について、自治体からの事務的な連絡を受ける場合の担当者名/電話番号を記載してください。

■就労先事業者に関する事項

○現在の就労状況について該当する項目をチェック(レ点記入)してください。 ※いずれにも該当しない場合は「ロその他」をチェック(レ点記入)し、カッコ内に簡潔に記載してください。 No.1 業種

■就労者に関する項目

	フリガナ/本人氏名	〇本人の氏名、フリガナを記載してください。
No.2	生年月日	○本人の生年月日を記載してください。 ※年の欄は西暦で記載してください。

No.2	生年月日	〇本人の生年月日を記載してください。 ※年の欄は西暦で記載してください。
■就労状態等に関する	5事項	

既労状態寺に関する	- 	
No.3	雇用(予定)期間等	○雇用期間について「□無期」か「□有期」にチェック(レ点記入)してください。 ○雇用期間について「□無期」の場合は雇用開始日のみを、「□有期」の場合はその期間を記載してください。 ※年の欄は西暦で記載してください。 ※実動内容の変更を予定している場合、変更前の契約が終了する日を終期として記載してください。
		○右上欄に記載の事業所名(証明書発行事業所名)と異なる場合は本人が実際に働いている事業所の名称を記載してください。
No.4	本人就労先事業所	○右上欄に記載の所在地(証明書発行事業所住所)と異なる場合は本人が実際に働いている勤務先の住所を記載してください。 ※実際に働いている記が場所が複数存在する場合は、主たる認労先の住所を記載するようにしてください。 ※数定労場所が存在しない場合には、自宅等が対策に本人が主として存在している場所を記載するようにしてください。
No.5	雇用の形態	○雇用の移態について該当する項目にチェック(レ点配入)してください。 ※自営業の場合は、「自営業主」(個人事業主、経営者、代表者等)又は「自営業事従者」又は「家族従業者」(自営業主と観族関係にある生計を一にする者で、その自営業主の営む事業に無給で従事している者)のいずれかに チェックしん起込りしてください。 ※「契約社員」等の場合で、「全計年度任用職員」にも該当する場合は、「全計年度任用職員」にチェック(レ点配入)してください。 ※「ソトート・アル・イト」「派遣社員」「契約社員」「全計年度任用職員」のいずれにも該当しない事業」・臨時職員である場合、「非常勤・臨時職員」にチェック(レ点配入)してください。 ※雇用の形態に該当する項目がない場合は「口ぞの他」にチェック(レ点配入)し、「簡潔に配載してください。
	就労時間 (固定就労の場合)	○「月・火・水・木・金・土・日・祝日」のうち、通常の就労日について該当する項目にチェック(レ点記入)してください。[複数選択可] ○就労の合計時間(月間)についてを記載してください。 ※雇用契約に基づく就労時間であり、実際に就労した時間(実績)ではありません。育児短時間勤務制度を利用している場合でも、制度利用前の就労時間数を記載してください。 ※雇用契約上、通当たりの就労時間が定められている場合、4(週)を乗した時間を記載してください。 ※※雇用契約上、年当たりの就労時間が定められている場合、12(月)で除止た時間を記載してください。 ※※雇用契約上、の対労時間が定められている場合、12(月)で除止た時間を記載してください。 ※・※雇用契約上の就労時間が定められている場合、12(月)で除止た時間を記載してください。 ※・※機動時間(就業規則等で定められている体憩に限る。)は含めてください。また、就業規則等で定められている体憩時間の月間の合計時間数についても記載してください。 ※・※雇用契約上を対しの就労時間がであり、実際に就労した日数(実績)ではありません。 ※雇用契約上を対しの就労日数が定められている場合、週当たりの就労日数欄には、4(週)で除した日数を記載してください。 ※雇用契約上、月当たりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には、4(週)を乗した日数を記載してください。 ※雇用契約上、周当たりの就労日数が定められている場合、3当たりの就労日数欄には、4(週)で除した日数を記載してください。 ※雇用契約上、毎当にりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には、4(週)で除した日数を記載してください。
No.6		○就労時間帯は、「24時間表記」で記載してください。 ※変問勤務など日をまたぐ場合には、の時~29時の幅(例えば22時から翌朝5時まで就労する場合は「22時00分~29時00分」)で記載してください。 ○平日、土曜、日祝毎に就労時間時間帯を記載してください。 ※休憩時間(就業規則等で定められている休憩に限る。)は含め、当該時間帯における就業規則等で定められている休憩時間数(分)についても記載してください。 ※平日、土曜、日祝のいずれか就労がない場合は空欄で結構です。
	就労時間 (変則就労の場合)	○日本の就労時間が定められていない就労者について、雇用契約に基づく就労時間を記載してください。 ○月間又は温間の就労時間(合計)についてを記載してください。 ※雇用契約上、1日当たりの就労時間が定められている場合、5(日)を乗じて、「週間」の就労時間を記載してください。 ※雇用契約上、1日当たりの就労時間が定められている場合、5(日)を乗じて、「週間」の就労時間を記載してください。 ※雇用契約上、3(日当たりの就労時間が定められている場合、5(日)を乗じて、「週間」の就労時間を記載してください。 ※雇用契約上、3(日当たりの就労時間が高められた、残棄時間は多いてください。 ※機用契約上、3(日本の裁労時間があられた)、残棄時間は高いてください。 ※機用契約上、3(日本の裁労時間があられた)、残棄時間は高いてください。 ※機用契約上、3(日本の裁労時間があられた)、大事的は高いないでは、3(日本の表別を持ている体制を関係している体制を関係していても記載してください。 ※機用契約上、3(日本の裁労時間があられたい、3(日本の表別とない、2014年)の表別といて記載してください。 ※機用契約上、4日よりの就労日数について記載してください。 ※雇用契約上、4日よりの就労日数であられている場合、月当たりの就労日数欄には12(月)で除した日数、週当たりの就労日数欄には48(週)で除した日数を記載してください。 ③就労時間帯は、5(4時間表記)で記載してください。 ※雇用契約上、4日は、5(日本の場合、4日当たはの場合、月当たりの就労日数欄には12(月)で除した日数、週当たりの就労日数欄には48(週)で除した日数を記載してください。 ○主な認労時間帯・ジア・時間帯について、最も可能性の高い、観光回数の多い、時間帯を記載してください。 ※雇用契約上、コアタイ人等の定めがない場合も、想定される最も標準的な時間帯を記載してください。 ※定用列契約上、コアタイ人等の定めがない場合も、想定される最も標準的な時間帯を記載してください。 ※Z用列契約上、コアタイ人等の定めがない場合も、想定される最も標準的な時間帯を記載してください。
No.7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み時間数に休憩・残業時間を含む	○直近3か月の1か月当ちりの就労日数、就労時間数について記載してください。なお、育児休業等により直近3ヶ月において1月分の就労実績がない場合は、育児休業等取得前の(座休・育休等取得月を除いた)就労実績を記載してください。 新規採用等で就労実績がない場合は今後の就労見込みを記載してください。 ※新山い年-月から記載して代さい(例・0○年6月、○○年4月)。 ※有前休暇の取得日は就労日数に含めてください。 ※発展時間は就労時間数1つ会めてください。 ※発展時間は就労時間数1つ会めてください。 ※発展時間は後某規則等で定められている体態時間に限る。)は就労時間数に含めてください。 ※常見以時間勤務制度等を利用している場合は、それらの制度利用の上での勤務実績(実際に当該月に勤務した実績)を記載してください。 ※その個は西間で記載してください。
No.8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	○産前・産後休業の取得について「□取得予定」か「□取得中」にチェック(レ点記入)してください。 ※法告上の産前・産後休業に限らず法人独自の就乗規則等に基づいた休業も含みます。 ※終于日が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。 ※年の欄は西暦で記載してください。
No.9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	○育児休業の取得について「□取得予定」が「□取得中」が「□取得済み」にチェック(レ点記入)してください。 ※送金上の育児休業に限らず法人独自の数業規則等に基づいた休業も含みます。 ※送磐上の育児休業に限らず法人独自の数業規則等に基づいた休業も含みます。 ※終期が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。 ※放酵済みの場合は取得実績を記載してください。 ※被教務当する場合は、証明日の状況に一番近いものを記載し、その他は備考欄に記載してください(例:取得予定又は取得中で、過去に取得した実績もある場合は、取得予定又は取得中の育児休業について№ 9欄に記載し、過去取得予定とは取得中で、過去に取得した実績もある場合は、取得予定又は取得中の育児休業について№ 9欄に記載し、過去取得予定とは取得中で、過去に取得した実績もある場合は、取得予定又は取得中の育児休業について№ 9欄に記載し、過去取得予定とは取得中で、過去に取得した実績もある場合は、取得予定又は取得中の育児休業について№ 9欄に記載し、過去取得予定とは取得中の育児休業について№ 9欄に記載してください。
No.10	産休・育休以外の休業 の取得期間 ※取得予定を含む	○産体・育休以外の休業の取得について「□取得予定」が「□取得中」が「□取得済み」にチェック(レ点記入)してください。 ※法会上の休業に限らず法人独自の該業規則等に基づいた休業も含みます。 ※接関が確定していない場合で終す予定と自を配載するようにしてください。 ※規関将済みの場合は取得契頼を記載してください。 ※規関済みの場合は取得契頼を記載してください。 ※機関務済みの場合は取得契頼を記載してください。 ※機関務済みの場合は取得契頼を記載してください。 ※機関放制する場合は、取得予定又は取得中の休潔に一番近いものを記載し、その他は備考欄に記載してください(例:取得予定又は取得中で、過去に取得した実績もある場合は、取得予定又は取得中の休業について記載し、過去取得分を備考欄に記載する。)。 ※集の側は西暦で記載してください。 ○産体・育体以外の休業の取得理由についてチェック(レ点記入)してください。
No.11	復職(予定)年月日	○延明書発行事業所において取得中(欠は取得予定)の育児休業等を終了し、復職する予定がある場合は「□復職予定」にチェック(レ点記入)し、復職予定年月日を記載してください。 また、1年以内に延明書発行事業所において取得した育児休業等から復職済みの場合は「□復職済み」にチェック(レ点記入)し、復職年月日を記載してください。 ※本の個は西暦で記載してください。
No.12	育児のための短時間勤 務制度利用有無 ※取得予定を含む	○育児のための短時間動務制度の利用により、就業規則上の通常の就労時間(No.6に記載の時間)より短い就労時間(就業規則上の特別等いわかる時短動務)とする予定である又はしている 場合について、「口政侍予定」が「口取侍中」がにチェックに点記入してください。 ○当該短時間動務制度の利用・庁之 期間及どは当該短時間動務制度利用時の主な就労時間帯(勤務体制変更後の就労時間帯)について記載してください。 ※No.6には短時間動務制度利用用の就労時間帯、No.12には短時間勤務制度利用後の就労時間帯を記載してください。 ※平の個に西暦で記載してぐださい。
その他の項目		

■その他の項目

保育士としての勤務実 態の有無 〇保育士、幼稚園教諭、保育教諭としての勤務実態の有無について「口有」、「口有予定」、「口無」にチェック(レ点記入)してください。 No.13

■追加の項目

No.14	(雇用契約の)満「俊	〇雇用期間について「口有期」をチェックした場合は契約満了後の更新の有無について「口有」「口有(予定)」「口無」「口未定」のいずれかにチェックしてください。
	入所が内定した場合の 育児休業の短縮可否	○育児休業の終了予定日よりも前の日時での保育所等の入所が内定した場合、育児休業を短縮し、入所内定日から復職することについて、「□可」「□可(予定)」「□否」にチェックしてください。
No.16	育休延長可否	○育児休業の延長について「□可」「□可(予定)」「□否」にチェックしてください。
No.17	単身赴仕期間(予定宮	〇単身赴任について期間を記載して代さい。 ※終期が未定の場合は終期欄は空欄で構いません。 ※年の欄は西暦で記載してください。
No.18		ONo.6に記載の就労時間帯につき、出退動時間の特例(就業規則上の就労時間帯の15分前に出動しなければならない等)等、記載時間帯を超えて拘束時間が生じている場合には、その旨、この欄に記載してください。 ONo.9の育児休業及びNo.10の産休・育体以外の休業の取得実績等について追加記載が必要な場合は、この欄に記載してください。 Oその他特記事項があれば、この欄に記載してください。 * 農地面積など個人事業主等に対する事項に関してのみ、市区町村独自の記載を求めることを可能とします。
No.19	保護者記載欄	○児童名を入力してください。 ○児童の生年月日を入力してください。 ○施設の名称を記載してください。また、「□利用中」「□申込み中」にチェックしてください。

スケジュール表の記入が必要な方は、 労働(自営に限る)・農業・介護・就学・内職で お申込みされる方です。

児童氏名						
生年月日	年	月	日	年	月	日
施設名						

スケジュール 表

自営・農業・介護・就学・内職の状況について次のとおり申告します。

(あて先) 昭和町長

	(*** 1)2)			
氏名			児童との関係	
内容	自営 ・農業	美 · 介 護 ·	就学 · 内職 ·	()

〈1週間の状況(平均的状況を具体的に記入する)〉

	記入例	(平均的状況を 記入例	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
0時	(就学)	(介護)							
1時									
2時									
3時									
4時									
5時									
6時									
7時									
8時	8:30~	8:00~ 食事介助							
9時	国語	9:00 9:30~							
10時	10:00 10:30~	病院付添い							
11時	数学	11:30							
12時	12:00 昼休み	昼食 食事介助							
13時	13:00~ 英語	13:00~ 家事							
14時	14:30	14:30~ 散歩の付添い							
15時	15:00~ 理科	15:30							
16時	16:30	16:00~ 買い物							
17時	17:00~ 社会	家事							
18時	18:30	18:00~ 食事介助							
19時		19:00~ 入浴介助							
20時									
21時									
22時									
23時									
24時									

就学の場合以下を記入

就学の内容	(具体的に)							
就学期間		白	E 月	目~	年	月	H	

[・]年間カリキュラムスケジュール・時間割を提出してください。

[・]学生証のコピーまたは在学証明書を添付してください。